

協議第 5 号

令和 2 年度（平成 31 年（令和元年）度実施事業）
小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及
び執行状況の点検・評価の報告について

このことについて、別紙のとおり協議する。

令和 2 年 9 月 25 日提出

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

協議理由

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の
規定に基づく議会報告に先立ち、教育委員の意見を聴取する
必要がある。

これが、本協議の理由である。

令和2年度

(平成31年(令和元年)度実施事業)

小城市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書

令和2年9月

小 城 市 教 育 委 員 会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、平成 31 年（令和元年）度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行いましたので、その結果について報告します。

令和 2 年 9 月 25 日

小 城 市 教 育 委 員 会

目 次

1 点検・評価の概要	3
2 評価結果	
(1) 教育委員会の活動及び会議運営状況評価	5
(2) 基本事業評価	
◎ 平成31年(令和元年)度小城市教育委員会所管事務事業番号一覧	8
1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	9
2. 子育て支援の充実	25
3. 青少年の健全育成	28
4. 生涯学習の充実	34
5. 生涯スポーツの充実	43
6. 歴史の継承、文化・芸術の振興	47

1 点検・評価の概要

平成 18 年 12 月の教育基本法の改正と平成 19 年 3 月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会の責任体制の明確化を目的として「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を行うよう定められ、同法第 26 条第 1 項において「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と定められ、同条第 2 項で「前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされています。

小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況については、点検・評価を実施し、市民への説明責任を果たすと同時に、今後重点化を図っていかなければならない取組の方向性を明確にすることにより、市民の求める質の高い教育を目指していきます。

(1) 点検・評価の対象

- ① 平成 31 年（令和元年）度における小城市教育委員会の活動と教育委員会会議の運営状況
- ② 平成 31 年（令和元年）度における小城市教育振興基本計画に基づく施策及び基本事業（20 事業）

(2) 点検・評価の方法

平成 29 年 2 月に策定した「第 2 次小城市教育振興基本計画」に定める施策に関する基本事業ごとに活動状況を点検し、自己評価を行った結果について、教育に関し学識経験を有する者で組織する評価委員会において評価を実施しました。

【評価委員会委員の構成】

区 分	氏 名	職 名 等
委員長	渡 瀬 浩 介	西九州大学健康福祉学部スポーツ健康福祉学科准教授
副委員長	常 松 厚 生	元小城市主任児童委員・元社会教育指導員・元小学校長
委 員	小 柳 容 子	小城町人づくり塾副塾長・小城市社会教育委員
委 員	古 川 久美子	津の里ミュージアム指導員
委 員	南 里 和 則	元中学校長・元幼稚園園長

(3) 自己評価及び評価委員会の経過

- 令和 2 年 6 月 4 日（木）～7 月 8 日（水）
 - ・教育委員会各課において自己評価シートの作成
 - ・基本目標ごとの各課自己評価について、教育長・部長ヒアリングの実施
- 令和 2 年 7 月 27 日（月）
 - 第 1 回評価委員会の開催
 - ・小城市教育委員会の事務に関する点検・評価について説明
 - ・平成 31 年（令和元年）度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答

○令和2年7月29日（水）

第2回評価委員会の開催

- ・平成31年（令和元年）度小城市教育委員会所管事務事業の執行状況報告及び質疑応答

○令和2年8月7日（金）

第3回評価委員会の開催

- ・第1回・第2回評価委員会会議録の確認について
- ・評価委員による意見交換、集約
～令和2年度（平成31年（令和元年）度実施事業）小城市教育委員会の事務に関する点検・評価～

○令和2年8月25日（火）

- ・小城市教育委員会評価委員会から小城市教育委員会の事務に関する点検・評価結果の報告

○令和2年8月26日（水）～9月17日（木）

- ・点検・評価結果の報告を受けて、評価を踏まえた令和2年度以降の取組の方向性について、教育委員会事務局で検討し、決定

○令和2年9月25日（金）

- ・定例教育委員会に於いて、令和2年度以降の取組の方向性も含め「令和2年度（平成31年（令和元年）度実施事業）小城市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書」について協議し、報告書を承認

2 評価結果

(1) 教育委員会の活動及び会議運営状況評価

項目	(1) 教育委員の活動	主管課	教育総務課										
制度概要	<p>1. 教育委員会は、レイマン（学識・経験が豊かで人格が高潔だが必ずしも教育の専門家ではない者）である教育委員（条例により県・市は6人可）と教育長で構成されます。また、委員の中には保護者を含まなければならないとされています。小城市教育委員会は教育委員6人（うち女性委員3人、保護者代表1人 ※令和2年3月現在）と教育長で構成されています。</p> <p>2. 教育長及び教育委員は、市長が議会の同意を得て任命しています。</p> <p>3. 教育委員会が会議を通して合議で決定した事項を、教育長が事務局を指揮監督して執行します。</p>												
平成31年（令和元年）度における具体的取組と実績	<p>1. 第三者評価委員会の評価結果は10月に議会へ報告し、次年度業務にかかる企画立案の方向性を確認しました。</p> <p>2. 教育委員の研修会、視察、各種行事等への参加、学校や保育園・幼稚園の行事については、時期が集中するなど教育委員の負担が大きくなりがちなため、平成30年度から参加行事の割り当てを行い、負担軽減に努めました。</p> <p>(1) 研修・視察 九州地区市町村教育委員会研修大会（大分市 8/1～8/2）、教育ITソリューションEXPO（大阪市 9/25～9/27）市町村教育委員会研究協議会第2ブロック（11/5～11/6 鳥取市）、県市町教委連研修（玄海町）、人権同和教育推進等各種研修会</p> <p>(2) 研究発表会等 学校長による学校経営説明会、小城市学力向上研究発表会等</p> <p>(3) 小・中学校、幼稚園、保育園の訪問（計13回） 経営状況・授業参観、研究討議、問題点・課題検討</p> <p>(4) 学校・幼稚園・保育園行事への参加 小・中学校・幼稚園・保育園等の入学・卒業式、入園・卒園式、運動会・夏季総合体育大会、文化祭の各種行事</p> <p>(5) 文化・体育行事への参加・激励 佐賀大学・小城市交流事業開場式、ふれあい芸能まつり、各町文化祭、県民体育会大会 県内一周駅伝 等</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>教育委員行事出席数※</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出席した行事数（件）</td> <td>424</td> <td>455</td> <td>440</td> <td>421</td> </tr> </tbody> </table> <p>※延べ件数</p> <p>3. 総合教育会議に出席し、教育委員会と市長部局との連携の重要性和教育の課題について、共通認識を確認しました。</p>	教育委員行事出席数※	H28	H29	H30	H31 (R1)	出席した行事数（件）	424	455	440	421		
教育委員行事出席数※	H28	H29	H30	H31 (R1)									
出席した行事数（件）	424	455	440	421									
平成31年（令和元年）度の成果と今後の課題	<p>1. 第三者評価委員会の評価結果を10月に議会へ報告することで、次年度業務にかかる事業を予算要求に反映させました。</p> <p>2. 教育委員の負担軽減のため参加行事の割り当て等を引き続き行った結果、20件程度参加を減少させることができました。学校訪問については、平成30年度から継続して教育委員の学校訪問の感想を取りまとめ、各学校に情報提供を行うことで、「外部から見た学校運営」について学校側とも共有する事ができています。次年度以降も引き続き実施していきます。同時に学校と教育委員会の意見交換は今後も積極的に行っていく必要があります。</p> <p>3. 教育に関する課題は変化するため、今後も状況に応じて総合教育会議を開催し、市長と教育委員会との間でしっかりとした課題の共通認識を続けていく必要があります。また社会教育</p>												

	委員をはじめ、多方面の教育関係者とも連携をとり小城市の教育全体を俯瞰し、小城市教育委員会が目指す「城創伝心」を実現していく下支えを構築する必要があります。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員の会議や行事への出席が多すぎることは、毎回この会議で話題とされてきましたが、少しずつ改善されていると思います。しかし、入学式や卒業式の告辞は書面に変わるなどして、さらに簡略化に努めてほしいと思います。教育委員の役割は多岐にわたりますが、本来の使命は、行事への参加より、より良い教育に向けての提言、助言をすること、等にあると思われます。 教育委員会の取組を見ると「市長部局との連携」や「学校との情報共有・共通認識」に気を配っていただいている様子がうかがえて、大いに評価できます。教育委員の行事への参加は負担軽減のため今後も精選に努めてほしいと考えます。 学校教育、幼児教育・保育、そして生涯学習等が抱える課題解決、そしてそれらの充実を図るためには、教育委員会と市長部局の連携が重要だと思います。今後もこれまで以上に総合教育会議等により課題についてのしっかりとした共通認識が図られ、行政に反映されることを期待します。 例年の負担軽減の声に対して、行事の割り当てにより教育委員皆さんの負担が減ったことは何よりです。今後も小城市の実情に応じた教育の発展のために連携・支援を深めてほしいと思います。 教育委員の研修、視察、各行事参加において、割り当てによる実施により負担軽減に努めるなどしながらの学校訪問は、地域に関われた学校づくりにも効果的だと思われます。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和2年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員参加行事の調整・見直しについては、今後も可能な限り調整しながら負担軽減に努めます。 市長部局との連携を緊密にし、小城市の教育が目指す「城創伝心」への共通認識を共有します。 学校との情報共有、教育関係者との連携に努め、小城市の教育への提言・助言を行っていきます。

項目	(2) 教育委員会の会議運営	主管課	教育総務課
制度概要	<p>教育の機会均等、教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育に関する施策の策定・実施、その実施にかかる財政上の措置などを実施する合議制の執行機関として教育委員会が設置され、その会議において、教育行政に関する基本方針等を決定します。</p> <p>平成29年度以降の指針については総合計画にあわせ『第2次小城市教育振興基本計画』を平成29年2月に策定しました。</p> <p>〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 会議は教育長が招集し、委員の過半数の出席が必要です。 会議は原則公開ですが、人事案件その他の事件については公開しないことができます。 教育委員会は、教育委員会規則で会議の運営に関する事項を定め、執行しています。 <p>〔小城市教育委員会会議規則〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 定例会は、毎月第4木曜日に開催。（特別の理由があるときは、変更可能） 臨時会は、教育長が必要と認めた場合、または委員の2人以上から書面により請求があった場合に開催。 会議は教育長の宣告により開会し、議題の論議の後、採決。 		

<p>平成31年（令和元年）度における具体的取組と実績</p>	<p>1. 定例会12回（原則、毎月第4木曜日）、臨時会4回（5/16、8/5、10/16、10/25）を開催しました。</p> <p>2. 年度中の委員会で、議決事項41件、協議事項18件、報告事項51件について、議案審議及び報告を行い、教育行政の推進に努めました。</p> <p>3. 会議は原則公開とし傍聴の機会を提供しています。平成31年度、傍聴者数は0人でした。会議録については、毎月ホームページで公開するとともに、会議録承認後速やかな公表を行いました。</p> <table border="1" data-bbox="379 562 1310 712"> <thead> <tr> <th>会議回数（回）</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31（R1）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例教育委員会</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>臨時教育委員会</td> <td>3</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="379 768 1310 936"> <thead> <tr> <th>決議・承認件数（件）</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31（R1）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>承認した議案数</td> <td>39</td> <td>38</td> <td>30</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>了承した協議・報告数</td> <td>59</td> <td>59</td> <td>77</td> <td>69</td> </tr> </tbody> </table>	会議回数（回）	H28	H29	H30	H31（R1）	定例教育委員会	12	12	12	12	臨時教育委員会	3	7	4	4	決議・承認件数（件）	H28	H29	H30	H31（R1）	承認した議案数	39	38	30	41	了承した協議・報告数	59	59	77	69
会議回数（回）	H28	H29	H30	H31（R1）																											
定例教育委員会	12	12	12	12																											
臨時教育委員会	3	7	4	4																											
決議・承認件数（件）	H28	H29	H30	H31（R1）																											
承認した議案数	39	38	30	41																											
了承した協議・報告数	59	59	77	69																											
<p>平成31年（令和元年）度の成果と今後の課題</p>	<p>会議の傍聴については、前月の会議で翌月日程を決め、ホームページでの公開を速やかに行いましたが、傍聴者数は0人であり、今後はさらに広報活動・情報発信について検討する必要があります。</p>																														
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>																														
<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の運営については計画的になされ教育行政の推進に努めていただいている様子がうかがえます。会議の傍聴については今後も積極的な広報を望みます。 ・教育委員会の会議傍聴者数「0」は残念でした。幼児・児童生徒の保護者にとって教育行政の取組事項には関心の高いものが多いと思います。これまで以上に様々な場や機会そして媒体を利用した情報発信をお願いします。 ・本年も110件の議案審議・報告が行われ教育行政の推進に努められていて評価できます。会議傍聴の推進は難しくとも、ホームページでの情報公開を広く告知し情報発信を継続してほしいと思います。 																														
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>																														
<p>評価を踏まえた令和2年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度以降も小城市の教育行政にかかる執行機関としての役割を認識し、教育委員会事務局内の情報共有・連絡体制を緊密にしていきます。 ・ホームページ上での会議の報告については、今後も引き続き速やかな公開を行います。また、情報発信については、広く教育委員会の取組を紹介する機会と捉え、広報の仕方・方法について工夫していきます。 																														

(2) 基本事業評価

平成31年(令和元年)度 小城市教育委員会所管事務事業 番号一覧

基本方針	施策名	基本事業名	主管課	事業番号	頁
1 学校教育、幼児教育・保育の充実	1. 学校教育の充実	1. 小中学校教育内容の充実	学校教育課	1	9
		2. 家庭や地域との連携強化、安全対策の強化	学校教育課	2	10
		3. 教職員の資質向上	学校教育課	3	12
		4. 情報教育の充実	教育総務課 学校教育課	4	14
	2. 施設・設備環境の整備	1. 安全・安心な学校づくり	教育総務課	5	15
	3. 子どもたちの体づくり	1. 学校給食施設の充実と食育の推進	教育総務課	6	16
	4. 相談・支援体制の充実	1. 心の問題への対応	学校教育課	7	17
		2. 特別支援教育の充実	学校教育課	8	19
	5. 幼児教育・保育の推進	1. 幼児教育・保育の充実	保育幼稚園課	9	21
	2 子育て支援の充実	6. 子どもの安全な居場所づくりの推進と経済的支援の充実	1. 地域における子育て支援サービスの充実	教育総務課	10
3 青少年の健全育成	7. 青少年健全育成環境づくり	1. 青少年の育成と育成環境の強化	生涯学習課	11	28
	8. 青少年のための地域活動の推進	1. 家庭教育と地域活動の推進	生涯学習課	12	31
4 生涯学習の充実	9. 生涯学習環境・活動の充実	1. 安全で快適な社会教育環境の充実	生涯学習課	13	34
		2. 図書館事業	文化課	14	38
	10. 生涯学習の地域への還元	1. 生涯学習の地域還元の取り組み	生涯学習課	15	41
5 生涯スポーツの充実	11. ライフステージに応じたスポーツの推進と施設の充実	1. 社会体育施設の安全管理とスポーツ活動の活発化	生涯学習課	16	43
6 歴史の継承、文化・芸術の振興	12. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用	1. 文化事業の振興	文化課	17	47
		2. 中林梧竹記念館と歴史資料館及び文化施設の活用	文化課	18	49
	13. 伝統芸能の継承	1. 伝統芸能の継承	文化課	19	51
	14. 文化財の適正な保存	1. 文化財の適正な保存	文化課	20	52

平成31年(令和元年)度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	1												
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区 分			<input type="checkbox"/> 新規												
施策名	1. 学校教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続												
基本事業名	1. 小・中学校教育内容の充実				<input type="checkbox"/> 完了												
平成31年(令和元年)度における事業の目標	<p>1. 学級経営が組織的・機能的に行われるようにし、小・中学校の連携と各学年に応じた教育の充実を目指します。</p> <p>2. 学力の定着や向上を目指すとともに、豊かな心を育む教育、健やかな心身を育む教育を目指します。</p>																
平成31年(令和元年)度における具体的な取組と実績	<p>1. 学校経営計画説明会の実施 年度当初に各校長が学校経営計画を作成し、教育委員の方々に発表する場を設定しました。校長は今年度特に重点を置いて取り組みたいことを中心に発表し、教育委員の方々から質問や意見、感想を求め、意見交換を行いました。</p> <p>2. 定例校長会の開催 毎月1回(8月を除く)校長及び副校長、統括事務長が出席する校長会を開催しました。東部教育事務所管内教育長会等の報告の他、毎回柱を設けて協議を行いました。特に、「学校の働き方改革」については、協議を重ね、各学校の取組や課題を出し、情報共有を行い、教職員の時間外勤務の削減に向けて取り組みました。</p> <p>3. 小城市多忙化対策検討会の開催 各学校から1～2名の代表者が参加して、多忙化の状況と取組について協議を行いました。最後に、県教職員課及び東部教育事務所からも、他市町の学校の取組について紹介して頂きました。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>県費教職員一人あたり 1か月の時間外勤務の平均</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>42.9時間</td> <td>37.3時間</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>62.0時間</td> <td>57.5時間</td> </tr> <tr> <td>小中学校</td> <td>50.1時間</td> <td>44.6時間</td> </tr> </tbody> </table> <p>4. 小中一貫教育の推進 芦刈観瀾校を「小中一貫教育」の市指定を行い、義務教育9年間を貫いた教育活動をどのように進めていくべきかを、全職員が考え、研究に取り組んでいます。小中一貫校の研究主題を「主体的・対話的で深い学びを実現し、生きる力を育む小中一貫教育の実践」とし、11月22日の小城市教育研究大会に合わせて授業公開を行いました。市内だけではなく、県内からも多数の参観があり、研究協議では活発な意見の交換が行われました。</p> <p>5. 道徳心を育む教育活動 毎月10日を「いじめ防止、心を考える日」とし、各学校においてアンケートや人権集会などを実施しています。また、6月の「小城市教育の日」のフリー参観や授業参観などにおいて、全学級で「ふれあい道徳」の授業を公開しました。</p>					県費教職員一人あたり 1か月の時間外勤務の平均	H30	H31(R1)	小学校	42.9時間	37.3時間	中学校	62.0時間	57.5時間	小中学校	50.1時間	44.6時間
県費教職員一人あたり 1か月の時間外勤務の平均	H30	H31(R1)															
小学校	42.9時間	37.3時間															
中学校	62.0時間	57.5時間															
小中学校	50.1時間	44.6時間															
平成31年(令和元年)度の成果と今後の課題	<p>各学校において、校長のリーダーシップの下、教職員が専門性を生かして能力を発揮し、子どもたちに必要な資質や能力を身に付けるよう取り組んでいます。しかしながら、県・全国学力・学習状況調査の結果では、県平均とほぼ同じか、下回る状況にあり、小城市教育の大きな課題になっています。</p> <p>その一方で、教職員の時間外勤務については、前年度よりも削減されているものの、依然として長い状況にあります。今後も質の高い教育を実現するために、学校と家庭・地域、そして教育委員会が一体となって学校における働き方改革を推進していく必要があります。</p>																

自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 教育現場の職員はあまりにも忙しすぎるのが実情です。先生方に心のゆとりがあってこそよい教育が実現します。ぜひ、教育現場での「働き方改革」を具体的な形で実現してください。このことは幼稚園・保育園教育現場にも共通することです。学力学習状況調査に一喜一憂することなく、小城市は人間性教育ファーストで行きましょう。 「小中一貫教育」の推進に学校全体で取り組んでいる感じが感じとれます。学力や学習も大切ですが、人として「道徳心を育む教育」は何よりも大切な教育だと思います。これから長く続けてほしいと思います。 学校における働き方改革が推進され、時間外勤務の削減につながっているのは評価できますが、引き続き削減への努力は必要だと思います。また、質の高い教育の実現には時間内の多忙化が解消され、授業の準備が十分できる時間の確保が必要ですが、そのことに各学校が工夫ある取組ができるように教育委員会としての支援態勢をよろしくお願いします。 教職員の多忙化を解消しながらも、子どもたちにとって何が必要かを知恵と工夫を出し合い改革して欲しいと思います。 教育現場における多忙化対策は大きな課題ではありますが、保護者や地域の理解も必要となります。教育行政と校長会が連携しての様々な提案が望まれます。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和2年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領を円滑に実施し、「学校における働き方改革」を推進していく必要があります。そのためには、教職員の業務負担の軽減を図り、限られた時間の中で、その専門性を生かしつつ、授業改善のための時間や児童生徒等に接する時間を十分に確保し、児童生徒等に対して効果的な教育活動を持続的に行うことができる状況を作り出すように努めます。業務の明確化・適正化、必要な環境整備等、教職員の長時間勤務是正に向けて取り組んでいきます。

平成31年(令和元年)度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	2
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実			区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	1. 学校教育の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	2. 家庭や地域との連携強化、安全対策の強化				<input type="checkbox"/> 完了
平成31年(令和元年)度における事業の目標	開かれた学校づくりに取り組み、子どもたちが安心・安全に生活を送ることができるよう、学校と家庭や地域が一体となって連携強化を目指します。				
平成31年(令和元年)度における具体的な取組と実績	1. 小中学校フリー参観の実施 6月「小城市教育の日」、11月「小城市文化と教育に親しむ月間」に合わせて、市内全11校でフリー参観を実施し、保護者や地域の方々に普段の子供や学校の様子を公開し、開かれた学校の推進に取り組みました。				
	6月フリー参観の参観者数	H28	H29	H30	H31(R1)
	保護者等	4473人	4854人	4925人	4458人
	校区内住民	178人	181人	190人	217人
	校区外・市外等	94人	74人	55人	46人
	合計	4745人	5109人	5170人	4721人

	<p>2. 学校安全総合支援事業</p> <p>県の指定で、三日月小中学校では、学校内での交通安全教育だけでなく、児童生徒を守るために地域と一体となって、子供たちが置かれている環境を少しずつ改善していくことを目標に、通学路安全対策アドバイザーを交えた通学路点検並びに危険個所の確認を行ったり、スクアードストレート方式交通安全教室を実施したりしました。交通安全アドバイザーによる助言により、危険箇所の確認や指定通学路地図の改正などを行うことができました。スクアードストレート方式交通安全教室の実施では、児童生徒の安全運転や交通ルールに対する意識を深く掘り下げることができました。</p> <p>3. 小城市児童生徒安全確保推進会議（学校・地域子どもセーフティネット会議）の開催</p> <p>市内7地区からの実践報告をもとに、子どもたちの安全・安心な生活を守るための具体的な取組や課題解決の方法について審議しました。</p>
平成31年（令和元年）度の成果と今後の課題	<p>フリー参観では前年度に比べて参観者は減っていますが、毎年多くの保護者や地域の方々に参観していただいたり、学校に関わってもらったりすることで、地域に開かれた学校づくりを大きく進めることができ、信頼関係を築くことにつながっています。</p> <p>学校安全総合支援では、三日月小中学校において、交通安全に対する意識の高まりはできましたが、意識を持続させることは非常に難しく、計画的に指導を行う指導体制・計画を再考する必要があります。</p> <p>また、災害や事故、事件など、子どもを取り巻く環境は変化をしており、子どもたちの命を守るためには、教職員の危機意識を高め、子ども自らが命を守り抜くために主体的に行動する態度の育成や、地域住民・保護者・関係機関との連携強化・構築など学校の安全管理の充実・徹底を図る必要があります。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 「開かれた学校づくり」に向かって学校・家庭・地域が一体となって連携強化のためにフリー参観を実施されていますが、参加者は減少しています。市民の意識づくりのために広報にも力を入れ、これからも実施してもらいたいと思います。また、コミュニティスクールの推進を望みます。 今日、災害への備えや新型コロナ問題への対応など、「子ども自らが命を守り抜くために主体的に行動する態度の育成」に向けた各学校の取組が時代に即したのものとなるように教育委員会が今まで以上に学校との連携を強められ、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの安全・安心な生活が守られるように尽力をお願いします。 スクアードストレート方式交通安全教室は、子どもたちにとって危険を身近に感じ交通安全マナーの強化につながったと思います。三日月校区だけでなく小城市全域で学校安全総合支援事業のような活動に取り組み、更なる地域と保護者・関係機関との連携強化に努めてほしいです。 家庭や地域との連携強化を目指した取組が行われていますが、学校の経営方針などを提示し、学校経営の目的などを理解していただくことが大切です。また、地域や保護者と危機管理意識の共有化を図ることも大切だと思われます。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和2年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちを事件や事故、災害等から守り、安心・安全で質の高い環境を確保するために、情報収集及び情報共有を積極的に行います。また、学校と家庭・地域が連携・協力をなご一層強めていくためにも、引き続き小中学校のフリー参観を行い、開かれた学校づくりを推進していきます。

	主管課	学校教育課	事業番号	3
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実		区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	1. 学校教育の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	3. 教職員の資質向上			<input type="checkbox"/> 完了
平成31年(令和元年)度における事業の目標	新学習指導要領に即した指導方法の改善に取り組み、教職員の指導力の向上を目指します。			
平成31年(令和元年)度における具体的取組と実績	<p>1. 学校訪問事業 小城市内11校全ての小中学校の学校訪問を実施しました。校内研究の取組状況や生徒指導上の諸問題に係る課題解決について把握に努め、指導・助言を行いました。 (1) 東部教育事務所学校訪問：桜岡小、三里小、岩松小、砥川小、牛津中 (2) 小城市教育委員会学校訪問：晴田小、三日月小、牛津小、小城中、三日月中、芦刈観瀾校</p> <p>2. 小中学校学力向上研究事業 (1) 小城市教育研究大会の開催 11月22日に晴田小学校と芦刈観瀾校で授業公開を行い、小城市内の各小・中学校の全教職員が参加をし、研修を行いました。 (2) 学力向上のための全体研修会の開催 小城市内の全教職員参加の講演会を行いました。講師に秋田県八郎潟町立八郎潟小学校の小玉史男校長を招聘し、「学力向上を図る教師の役割」という演題で、主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくりについて講演をして頂きました。 (3) ICT利活用授業研究部会による研究授業 ICT機器を活用した授業の実践及び研究を推進し、その成果を市内教職員へ伝達することを目的に授業研究部会を組織し、活動を行いました。授業実践ではプログラミング教育に関する内容を取り扱い、研究を深めました。</p> <p>3. 県指定「学習指導要領研究指定(理科)」芦刈観瀾校 芦刈観瀾校の小学部では、県の指定を受けて、新学習指導要領(理科)の改訂に向けて取り組みました。小学部では研究主題を「問題意識をもち自ら学ぶ児童の育成～理科・生活科における学習過程の工夫を通して～」と定め、研究に取り組みました。研究発表会では佐賀県小学校理科研究大会小城多久大会も兼ね、県内から多数の参観があり、活発な研究協議が行われました。</p> <p>4. 市教育委員会主催の研修会等の実施 (1) 学力向上コーディネーター研修会 東部教育事務所の指導主事2名を講師としてお招きし、指導方法の工夫・改善について講話をして頂きました。また、学校の組織的取組の充実について中学校区別に意見交換を行い、家庭学習時間について共通理解を図ることができました。 (2) 特別支援教育コーディネーター研修会 東部教育事務所の指導主事を講師としてお招きし、特別支援学級における自立活動のあり方について講話をして頂きました。障がいのある児童生徒への支援について共通理解を図ることができました。 (3) 初任者研修会 5月に小学校9名、中学校3名の教諭と養護教諭1名の初任者に対して研修会を開催しました。市内小・中学校の学力向上についての説明、新採2年目の先輩教師からの講話、市内視察探訪を行い、教職員としての自覚を持ち、意欲を高めることができました。</p>			

	<p>(4) 人権・同和教育研修会 市内に新しく赴任してきた教職員等を対象にした研修会を開催しました。「人権・同和教育の現状と課題、そして課題克服に向けて」という演題で講話をして頂きました。人権・同和教育の現状と課題についての認識を深めました。</p> <p>5. 開発的な生徒指導の取組 子どもの「出番」「役割」「承認」を大切にしながら開発的な生徒指導を推進しています。問題行動については以下の表の通りで、それぞれの問題行動に対しては、各学校において毅然とした態度をもって、素早く組織で対応しました。また、警察や総合福祉センター、スクールサポーターなどの専門機関とも連携・調整を行い、解決・収束に向けて取り組みました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生徒間暴力</td> <td>11件</td> <td>17件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>対教師暴力</td> <td>8件</td> <td>11件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>対人暴力</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>器物破損</td> <td>2件</td> <td>5件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H29	H30	H31 (R1)	生徒間暴力	11件	17件	8件	対教師暴力	8件	11件	3件	対人暴力	0件	0件	0件	器物破損	2件	5件	4件
年度	H29	H30	H31 (R1)																		
生徒間暴力	11件	17件	8件																		
対教師暴力	8件	11件	3件																		
対人暴力	0件	0件	0件																		
器物破損	2件	5件	4件																		
平成31年 (令和元年)度の成果と今後の課題	<p>学校訪問や各種研修会等を通して、教職員の指導力を向上させ、様々な問題に対して課題解決を図るよう努めました。</p> <p>問題行動では、件数としては前年度よりも減少していますが、いじめ問題との複合事案が多く挙げられています。今後もより迅速で適切な対応が求められるとともに、状況に応じて専門機関とも連携を図る必要があります。それと合わせて、児童・生徒の道徳心を育む心の教育を進めていく必要があります。</p> <p>また、新学習指導要領の実施に向けては、道徳の教科化、プログラミング教育、小学校の英語などを含め、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行い、児童・生徒の生きる力を育むよう教職員の指導力向上を目指していく必要があります。</p>																				
自己評価	A 達成 B <u>おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分																				
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸々の研究会・研修会を実施され、学力向上や指導力向上の成果を垣間見ることができます。さらに教職員の資質向上を期待します。学校内での暴力事案等を予防するために日頃から、先生と生徒、生徒間の心が通うような教育の営みを期待します。 ・ 児童・生徒の道徳心を育む心の教育を進めていく事はとても意義ある大切な事ですが、どのように進めていくべきか専門機関との連携を含めて大いに期待したいと思います。 ・ 「質の高い教育」の実現には、教職員の指導力の向上が欠かせませんが、その指導力向上を目指し、「学校訪問事業」「学力向上研究事業」「各種研修会」等々、多様な取組がよく展開されていると思います。今後の小城市の教育に大いに期待したいと思います。 ・ 教職員の知識や指導向上を目指してたくさんの研究会や研修会が行われていると感心しました。教職員の指導力のみが求められ過ぎないようサポートをお願いします。 ・ 学習指導要領の全面実施に伴い、教師が改定の趣旨を理解し実践できるよう研修会の計画や情報の提供などが望まれると思います。 																				
評価判定	A 達成 B <u>おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分																				
評価を踏まえた令和2年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しながら、学校訪問や小中学校学力向上研究事業、各種研修会などの実施について取り組んでいきます。 ・ 研修会などを通じて新学習指導要領の趣旨や内容の周知を徹底し、各種研修会や授業研究会への参加を推奨したり、学校訪問等で指導・助言を行ったりすることで、授業改善や教職員の指導力向上を図ります。 																				

	主管課	教育総務課 学校教育課	事業番号	4
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実		区 分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	1. 学校教育の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	4. 情報教育の充実			<input type="checkbox"/> 完了
平成31年(令和元年)度における事業の目標	小・中学校の情報基盤整備を充実し教育の情報化を進めるため、児童生徒の情報教育の推進とICTを効果的に活用した質の高い授業の実践を進めます。			
平成31年(令和元年)度における具体的取組と実績	<p>1. 教育の情報化 小中学校に置ける教育の情報化として、安心安全そして効率的で効果的な環境及びシステムが必須であるため、ネットワーク及びシステムの保守に万全を期しました。また、校内で使用されるICT機器類のメンテナンスや修理対応も迅速に対応しました。</p> <p>2. ICT支援員の配置 3人のICT支援員を市内小中学校に配置して、校務及び授業の支援を進めています。ICTを効果的に授業で活用するために、教育用タブレット操作や授業用教材作成などの授業支援を行いました。</p> <p>3. 情報モラル教育 文科省委託事業で作成した「モデルカリキュラム」にしたがって、情報モラル教育を実践しました。</p>			
平成31年(令和元年)度の成果と今後の課題	<p>市内小中学校の統一された環境下で、安心安全に教育の情報化を進めるためには、各システムなどを安定して運用することが必須であり、今後も事業継続は必要不可欠です。</p> <p>また、教育情報基幹システムや教育用タブレット、電子黒板の更新時期を迎えており、多額の費用が見込まれます。</p>			
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分			
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> これまで多額の予算を費やして情報教育の設備に力を入れてこられました。これからはそれをいかに利活用していくかにかかっていると思います。 「情報教育」には多額の費用がかかると思いますが、時代に合った教育としてこれから取り組み、どれくらいの効果が出ているのかについても気を配ってほしいと思います。 「教育の情報化」は、時代の要請であり、質の高い授業等の実現にも関わるものですが、その整備、維持に多額の費用がかかります。ぜひ、機器類が有効活用され、教育効果や教育事務の効率化の高まりに繋げてほしいと思います。また、そのためにも毎年、「教育効果」や「教育事務の効率化」等の検証をしてほしいと思います。 小城市では早くから教育の情報化に取り組んでこられていますが、今後システムの更新に伴いながら、更なる情報教育の構築と次世代に対応できるプログラミング学習の推進、また情報モラルに関する道德教育をお願いしたいものです。 今後のコロナ対策として、ICT機器の整備が急務となり、オンラインシステム等の構築が喫緊の課題となりそうです。 			
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分			
評価を踏まえた令和2年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ICTを使った効果的で質の高い授業を実践できるよう、より有効なICTの活用方法や活用事例を研究・検証するための支援を引続き行います。 今後も情報モラル教育のモデルカリキュラムの活用を進めていくと共に、個人情報保護等の観点から、学校に情報セキュリティポリシーの周知徹底を図ります。 			

平成31年(令和元年)度 事業評価表		主管課	教育総務課	事業番号	5
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区 分	<input type="checkbox"/> 新規		
施策名	2. 施設・設備環境の整備		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
基本事業名	1. 安全・安心な学校づくり		<input type="checkbox"/> 完了		
平成31年(令和元年)度における事業の目標	<p>昨年度より取り組んでいる学校空調設置について、本年度完了を目指し取り組みます。</p> <p>また、年々増加している全小中学校の改修・維持補修を限られた予算の中ではありますが、緊急を要するものを優先して行い、児童・生徒の安心・安全な学校生活と学習環境の充実を図ります。</p>				
平成31年(令和元年)度における具体的取組と実績	<p>1. 小学校施設維持事業、中学校施設維持事業</p> <p>(1)小学校施設維持事業</p> <p>①桜岡 キュービクルフェンス改修工事</p> <p>②三里 音楽室床改修工事</p> <p>③晴田 外構通路補修工事/図書室床張替工事</p> <p>④岩松 事務室空調機取替工事/グランド南フェンス設置工事/屋根一部張替工事/トイレ詰まり修理・フラッシュバルブ取替工事/グラウンド砂散布工事/結露・臭気調査他配管盛替工事</p> <p>⑤三日月 職員室系統空調機補修工事</p> <p>⑥砥川 給食配膳室床張替工事</p> <p>(2)中学校施設維持事業</p> <p>①三日月 プールろ過機材取替工事</p> <p>2. 小学校施設改善事業、中学校施設改善事業</p> <p>(1)小学校施設改善事業</p> <p>①晴田 中庭人工芝張替工事</p> <p>②岩松 トイレ洋式化工事/児童クラブ改修工事</p> <p>③三日月 特別支援教室間仕切工事</p> <p>(2)中学校施設改善事業</p> <p>①小城 電波障害(西地区)対策工事2件、自転車置場設置工事</p> <p>②三日月 3階男子・女子トイレ増設工事</p> <p>③牛津 体育館東入口屋根拡張工事</p> <p>3. 小中学校空調設備整備事業(市内小学校8校、中学校4校)</p> <p>平成30年度より着手し、平成31年度(令和元年度)設置工事を行った。</p> <p>平成31年度(令和元年度)実績：普通教室153教室へのエアコン設置</p>				
平成31年度(令和元年)度の成果と今後の課題	<p>築30年以上経過した学校施設の老朽化が著しく、学校現場から修繕、改修の要望も年々増加傾向にあります。その中でも外壁や屋根の破損等、児童・生徒に危険が及ぶものも増えてきている状況です。市の財政が厳しい中で緊急性及び必要性等を考慮したうえで優先順位をつけ、その中でも児童・生徒に危険が及ぶものは最優先とし、最小の経費で最大の効果を発揮できるよう最善を尽くしていく必要があります。</p>				
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>				
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設・設備環境の整備には、限られた予算の中においても計画的に適切に整備充実に力を入れておられると思います。教育現場の要望を聞きながら効果的な整備に一層の努力をお願いします。 普通教室に空調設備が完備したことは、教育委員会の努力の成果だと思います。ありがとうございました。またトイレの洋式化が進行していることも有り難いことです。 今年度は、新型コロナ問題で一学期が7月末まで延長されました。佐賀県下の各学校でも暑い中での授業が行われましたが、幸いなことに小城市では令和元年の8月までにすべて 				

	<p>の学校に空調設備が整えられており、子どもたちは暑さを気にせず勉学に励むことができました。本当によかったと思います。厳しい市の財政の中で大変ですが、今後も安全・安心な学校づくりをよろしくをお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 厳しい財政の中、普通教室へのエアコン設置工事が進み、また多くの改修・維持補修が行え、環境整備ができたことは評価できます。学校の空調教室が増えたことで災害時の避難場所として多いに利用できるのではないのでしょうか。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和2年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> • 教育現場の要望及び実情をしっかりと把握し、引き続き児童・生徒の安全・安心を優先に効果的な整備に努めていきます。 • 新型コロナウイルス対策の経験を踏まえ、社会情勢の変化にも対応できることで、児童及び生徒の心身の健康を維持、向上していける学校環境づくりに努めていきます。 • 昨今頻繁に発生している大災害時において、学校は避難施設として大いに活用できるものと認識しています。 • 今後も限られた厳しい市の財政状況下ではありますが、児童・生徒の安全、ならびに災害も想定に入れた維持補修、改善に取り組んでいきます。

平成31年(令和元年)度 事業評価表		主管課	教育総務課	事業番号	6
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実	区分	<input type="checkbox"/> 新規		
施策名	3. 子どもたちの体づくり		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		
基本事業名	1. 学校給食施設の充実と食育の推進		<input type="checkbox"/> 完了		
平成31年(令和元年)度における事業の目標	安全な学校給食の提供のため、既存の給食施設の衛生管理体制の徹底及び、新しい学校給食施設の整備を目指します。				
平成31年(令和元年)度における具体的取組と実績	<p>1. 調理室の衛生管理対策 老朽化した既存施設の衛生保持及び問題点・課題点を洗い出し、衛生管理の徹底を図りました。県の栄養士の立ち入り検査で、既存の給食施設の調理機器等の改善指導と、学校薬剤師による施設内及び調理員の衛生管理検査を行いました。</p> <p>2. 学校給食施設の整備 小城市学校給食センター、三日月小学校給食室、牛津小学校給食室及び砥川小学校給食室を集約化し、将来的には芦刈給食センターも含めた学校給食センターの改築事業を効率的・効果的に推進するため、事業内容の検討・整理と民間の資金や改修・運営のノウハウを活用する手法のPFI導入可能性調査を実施しました。</p>				
平成31年(令和元年)度の成果と今後の課題	<p>1. 調理室の衛生管理対策 県の栄養士の立ち入り検査で、既存の給食施設の調理機器使用等の詳細な改善指導があり、学校薬剤師による施設内及び調理員の衛生管理検査を行い、施設環境の改善に結び付けることができました。 施設及び調理機器は、経年劣化により随時故障しているため、異物混入等の原因にならないよう毎日点検し、安全な給食の提供に繋がります。</p> <p>2. 学校給食施設の整備 DBO方式が最もメリットがあるとの調査結果により、施設整備から維持管理・運営までを包括的に民間の事業範囲とすることで、直営方式等の手法より民間の能力を積極的に活用し給食センターの機能や運営等の向上が期待できるとの結果になりました。 関係学校・保護者の方にセンター建設における経過説明等を随時行って計画を進めていく必要があります。</p>				

自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食の衛生管理、施設設備充実にはよく努力をされていると思います。限られた予算の中では、拡充・改善等難しい面もありますが、安全・安心な給食提供をお願いします。 学校給食の施設や運営の在り方が大きく変わろうとしています。「安心安全な給食」「おいしい給食」「栄養のバランスの取れた給食」等々の実現に必要な衛生管理面が強化され、また質の高い食の提供に繋がるものになるようにお願いします。 給食センター建設検討委員会にて、建設や運営に関わる課題について十分検討いただいていると感じました。食物アレルギーの子どもの増加による対応や維持管理を踏まえるとセンター方式への移行が望ましいと思われます。DBO 方式を進める際、地産地消の取組を確約し生産者の顔が見え、話のできる、食育の面での繋がりに配慮をしていただきたいと思っています。 安心安全な食育の環境づくりのためにも学校給食設備の充実が望まれます。保護者や地域への丁寧な説明により理解と協力を仰ぐことも大切であると思われます。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和2年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食の衛生管理については、安全な給食を継続して提供できるよう、県の栄養士の指導のもと、栄養教諭・学校栄養職員及び調理員が施設及び調理機器の問題点や課題点を洗い出し、改善を行いながら徹底した管理に努めます。 新しい給食センター建設については、経過を学校・保護者・地域へ情報発信し、食育の観点からも食材の地産地消の推進を図り、納入業者の方への説明を十分に行い、学校・保護者と連携して取り組んでいきます。

平成31年(令和元年)度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	7																
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実			区分	<input type="checkbox"/> 新規																
施策名	4. 相談・支援体制の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																
基本事業名	1. 心の問題への対応				<input type="checkbox"/> 完了																
平成31年(令和元年)度における事業の目標	<p>1. いじめなどの問題行動や不登校などの不適応行動を起こす児童・生徒が抱える心の問題に対し、教職員の資質向上、生徒指導体制の充実を目指します。</p> <p>2. 子ども支援センターを中心とした教育相談や指導体制の確立及び支援体制の充実を目指します。</p>																				
平成31年(令和元年)度における具体的取組と実績	<p>1. いじめの認知件数</p> <p>いじめの認知件数は小中学校共前年度よりも若干減少しました。このことは毎月10日の「小城市いじめ防止・心を考える日」の取組や、各学校において人権集会を開催する等、いじめに対する意識が高まった結果であると考えられます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>いじめの認知件数</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>59件</td> <td>78件</td> <td>61件</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>31件</td> <td>40件</td> <td>34件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>90件</td> <td>118件</td> <td>95件</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 「小城市いじめ防止・心を考える日」の取組</p> <p>毎月10日に市内全小中学校と市役所にのぼり旗を設置し、市民への意識づけを行いました。各学校においては、生活アンケートの取組や人権集会の開催を依頼し、いじめの未然防止・早期発見に取り組みました。</p> <p>3. いじめ問題への対応</p> <p>いじめの疑いがある場合は、速やかに教育委員会へ報告を行うよう周知し、いじめと認知した場合は、被害児童生徒へのケアや加害児童生徒への指導を行い、その後対応に</p>					いじめの認知件数	H29	H30	H31(R1)	小学校	59件	78件	61件	中学校	31件	40件	34件	合計	90件	118件	95件
いじめの認知件数	H29	H30	H31(R1)																		
小学校	59件	78件	61件																		
中学校	31件	40件	34件																		
合計	90件	118件	95件																		

について学校と連携して早期解決に努めました。一定の解決が図られた後も継続的な観察や面談を行うなど学校と連携・協力して対応を行いました。

4. いじめ問題対策事業

市のいじめ防止対策の方針や施策等について市教育委員会と専門家（大学教授、警察等）、保護者・地域代表と協議・情報交換を行う「小城市いじめ問題対策連絡協議会」を開催しました。また、いじめの重大事案やその疑いがある場合に対策について検討する「いじめ問題専門委員会」を開催し、いじめ防止に向けた取組について協議し、家庭、地域、関係機関等との連携強化について再確認しました。

5. 不登校者の状況

不登校児童生徒数は、年々増加傾向にあり、心に不安を抱えて不登校に陥るケースが多く見受けられました。

不登校児童生徒数	H29	H30	H31（R1）
小 学 校	7人	11人	11人
中 学 校	46人	54人	55人
合 計	53人	65人	66人

6. 不登校対策事業（適応指導教室「ほたる」での指導）

不登校を主症状とする児童生徒 17 名が通級し、集団活動や相談員との面談等を通して、生活習慣や症状の改善、及び保護者に対する指導・支援を図ることができました。

7. 別室における学校生活支援事業

不登校に課題がある三日月中学校に支援員を配置し、不登校・不登校傾向の 9 名の生徒が別室を利用し、学習支援や相談活動を行いました。内 5 名はほぼ毎日登校できるようになりました。

8. スクールカウンセラー配置事業

各小中学校に臨床心理士であるスクールカウンセラーを配置し、生徒指導上の諸問題の状況に応じた指導・支援等を行いました。

9. 「心の教育相談員」配置事業

西九州大学と連携し、中学校 4 校に心の教育相談員を各 3 名～4 名を配置し、生徒への教育相談活動を実施しました。

10. スクールソーシャルワーカー配置事業

各小中学校に社会福祉士であるスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱えている家庭への支援や、関係機関との連携を行いました。

11. 子ども支援センターでの教育相談・カウンセリング事業

子ども支援センターへカウンセリング等の資格を持つ相談員を配置し、児童・生徒、教師、保護者からの相談やカウンセリングに取り組みました。また毎週定例のカンファレンスを行い、子ども支援センターと市の家庭相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター、教育委員会で問題行動等情報を共有し、連携して学校を支援しました。

子ども支援センターにおける教育相談	来所相談	電話相談	訪問面接	巡回相談	合計
	286件	128件	0件	27件	441件

平成31年 (令和元年)度の成果と今後の課題	いじめ問題への対応については、いじめの定義の周知を徹底することで、各学校でいじめを見逃さないという意識が高まっています。そのことがいじめの早期発見・早期解決につながり、重大事案に進展せずに解消しています。しかし、いじめの事案の中には、数件、解消にまで至っていない事案もあります。今後も専門家と連携しながら、各学校におけるいじめ防止対策の推進（未然防止、早期発見、事案対処、再発防止）を一層図る必要があります。 不登校者数は、小・中学校ともに昨年度より増加し過去最多となっています。特に、中学校の出現率は高い状況にあります。不登校及び不登校傾向の児童・生徒については、学校と家庭との連携は勿論、今後は、スクールカウンセラーや子ども支援センターでのカウンセリングをさらに充実させるとともに、家庭に引きこもりがちで、家族以外の人との接触がほとんどない児童・生徒に対しては、スクールソーシャルワーカーや市と連携した対応を講じていく必要があります。
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> ・小城市子ども支援センターの存在は、とても大きなものがあります。相談件数に対し、スタッフの数が対応できているか心配な面もあります。人材面での充実も必要と感じます。学校に行かない選択肢もある、という最近の風潮もありますが、やはり市内すべての子どもが不登校とならずにすむよう、教育現場で心の交流を推進してほしいです。 ・いじめの早期発見・早期解決に、これからも力を入れてもらい、同時に未然防止が一番大切な事だと考えます。不登校者数が増加している事は気になる事案です。 ・いじめ問題では、各学校でいじめを見逃さない見抜く力を高めるとともに、いじめ防止対策の推進(未然防止、早期発見、事後対処、再発防止)が図られており、市教育委員会と学校が協力して、いじめ問題への対応がしっかりなされていることを高く評価します。不登校問題も学校生活支援のための様々な人的配置が厚くなされ、適応指導教室「ほたる」での指導や子ども支援センターでの教育相談・カウンセリング事業にも力が入れられており、評価できます。 ・より深い子ども理解のためには、関係機関との連携が必要不可欠であります。子どもに寄り添い観察できる力を身に着けるためにも、有意義な研修の場づくりが大切であると思われれます。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和2年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止の観点から、学校の教育活動全体を通じ、すべての児童生徒が安心でき、自己有用感や充実感を感じられる学校生活づくりが重要であり、早期発見、事案対処、再発防止など、適切かつ迅速な対応が行われるよう、学校の組織的な指導体制の強化を図ります。 ・不登校の未然防止の観点から、全ての子どもに対し、教育活動全体を通して、「心の居場所づくり」や「絆づくり」に取り組むことにより、魅力ある学校づくりを推進していきます。また、相談体制の充実を図るため、家庭や地域との連携、適応指導教室やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど、関係機関との連携強化に努めます。

平成31年(令和元年)度 事業評価表		主管課	学校教育課	事業番号	8
基本方針	1. 学校教育、幼児教育・保育の充実			区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	4. 相談・支援体制の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	2. 特別支援教育の充実				<input type="checkbox"/> 完了
平成31年(令和元年)度における事業の目標	障がいのある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を養うことができるよう、一人ひとりの教育ニーズに応じた適正な就学指導、支援を目指します。				

平成31年 (令和元年)度における具体的取組と実績	<p>1. 就学相談事業</p> <p>学校、幼稚園・保育園、保健師との連携を密にし、就学相談会や子ども支援センターでの個別相談につなげ、一人ひとりの特性に応じた適正な就学支援に努めました。市の療育支援事業(かんがるー教室)において、保護者啓発の講話を行い、就学相談への理解を図りました。</p> <table border="1"> <tr> <td>就学相談会での相談者数</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31(R1)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>62人</td> <td>59人</td> <td>60人</td> </tr> </table>	就学相談会での相談者数	H29	H30	H31(R1)		62人	59人	60人									
	就学相談会での相談者数	H29	H30	H31(R1)														
		62人	59人	60人														
	<p>2. 教育支援委員会の実施</p> <p>年間4回の教育支援委員会を開催しました。前項の就学相談事業と関連させ、専門家の意見を聴きながら、下表の園児・児童・生徒の就学先等の決定をしていきました。その過程では、保護者との信頼関係に基づいた十分な説明を行い、保護者との合意形成を図りながら進めることを心がけました。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">教育支援委員会での審議者数</td> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31(R1)</td> </tr> <tr> <td>年長</td> <td>43人</td> <td>40人</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>小中</td> <td>81人</td> <td>63人</td> <td>72人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>124人</td> <td>103人</td> <td>120人</td> </tr> </table>	教育支援委員会での審議者数		H29	H30	H31(R1)	年長	43人	40人	48人	小中	81人	63人	72人	合計	124人	103人	120人
	教育支援委員会での審議者数			H29	H30	H31(R1)												
年長			43人	40人	48人													
小中			81人	63人	72人													
合計		124人	103人	120人														
<p>3. 子ども支援センターでの教育相談事業</p> <p>子ども支援センターでの児童・生徒や保護者との教育相談・心理カウンセリングや巡回相談、個別のケース検討会議等に取り組みました。最近では年長児の相談件数が多くなってきています。</p>																		
<p>4. サポートファイル「つながり」の活用推進</p> <p>学校における支援体制の充実や対応の改善を図るために、サポートファイル「つながり」を作成し活用するようにしています。それにより、子どもたちの特性に応じた支援につながっています。</p>																		
<p>5. 子どもサポーター配置事業(小・中)</p> <p>年々配置を要する子どもの人数が増え、そのニーズも多様化・複雑化しています。その状況を踏まえ、前年度と同様、24人の子どもサポーターを配置しました。子どもサポーターを適正に配置し、集団への不適應感のある子どもたちに対して適切な支援を行うことで、困り感の改善につなげ、学校生活への適應などに結び付けました。</p>																		
平成31年 (令和元年)度の成果と今後の課題	<p>障がいのある子どもに対して充実した教育支援を行うためにも、早期からの就学相談を実施し、子どもの状態や情報を継続的に把握し、要望に応じて保護者に対して就学に関する情報提供を行う必要があります。そのためにも、対象の子ども、その子の家庭環境に応じて、子ども支援センターやその他関係機関等との連携強化を一層図る必要があります。</p> <p>子ども支援センターでの相談業務としては、個人面談や学校巡回、個別検査などを行っていますが、相談内容も複雑になってきており、関係機関との連携をさらに進める必要があります。さらに、サポートファイルについての共通理解と活用の促進を行い、生涯に渡って一貫したよりよい支援を受けられるようにする必要があります。</p> <p>子どもサポーター配置事業では24人の子どもサポーターを各学校に配置しています。年々支援を要する子どもの人数も増え、不適應の状況も困難になってきています。限られた人員の中で、どのように支援していくのか研修を重ね、支援体制を整えていく必要があります。</p>																	
自己評価	A 達成 B <u>おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分																	
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 子どもサポーター制度を県内でいち早く制度化され、多くの実績を積み上げて、24人までの人数となりましたが、さらに需要は増えています。限られた予算の中だとは思いますが、市長部局とも相談の上、さらに充実させてほしいものです。 子ども支援センターでの相談業務はその内容も複雑になってきていて大変だと感じます。 																	

	<p>子どもサポーターの数も多く、充実した支援体制を今後も続けてほしいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「就学相談事業」「教育相談事業」「サポートファイルの活用推進」「子どもサポーター配置事業」等を通して、一人ひとりの教育ニーズに応じた適正な就学指導、支援に努められていることが分かります。今後も適正な配置や適切な支援をよろしくお願いいたします。 ・特別支援教育について、子どもサポーターの配置や支援体制は充実しており、支援を必要とする子どもが増加する中で、さらに効果的な支援体制の構築に努めてほしいと思います。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和2年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や園、その他関係機関との連携強化を一層図り、障がいのある子どもに対しての充実した就学相談体制を築いていきます。 ・「教育相談事業」「サポートファイル『つながり』の活用推進」「子どもサポーター配置事業」を通して、多様化・複雑化する教育ニーズに応じたきめ細やかな支援を進めていきます。

平成31年(令和元年)度 事業評価表		主管課	保育幼稚園課	事業番号	9											
基本方針	1. 学校教育・幼児教育・保育の充実			区 分	<input type="checkbox"/> 新規											
施策名	5. 幼児教育・保育の推進				<input checked="" type="checkbox"/> 継続											
基本事業名	1. 幼児教育・保育の充実				<input type="checkbox"/> 完了											
平成31年(令和元年)度における事業の目標	<p>小城市子ども・子育て支援事業計画に基づき、施設利用が必要な就学前の子どもたちを安心安全に受け入れる体制づくりや施設整備に努め、待機児童の解消や幼児教育・保育の充実を目指します。</p>															
平成31年(令和元年)度における具体的取組と実績	<p>1. 公立幼稚園幼児教育事業(晴田・三日月幼稚園) 教育目標を設定してクローズアップ活動を行いました。 家庭との連携を図り、基本的生活習慣の定着に向け努力しました。園だよりなどにより情報発信をし、保護者への理解を深めました。</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>区 分</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31(R1)</td> </tr> <tr> <td>園児数</td> <td>162</td> <td>147</td> <td>131</td> </tr> </table>					区 分	H29	H30	H31(R1)	園児数	162	147	131			
	区 分	H29	H30	H31(R1)												
	園児数	162	147	131												
	<p>2. 公立保育園保育事業(三里・小城・砥川保育園) 保育目標を設定してクローズアップ活動を行いました。 保護者面談により園と家庭の情報交換をし、基本的生活習慣の定着に向け保護者の理解を深めました。</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>区 分</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31(R1)</td> </tr> <tr> <td>園児数</td> <td>372</td> <td>280</td> <td>264</td> </tr> </table>					区 分	H29	H30	H31(R1)	園児数	372	280	264			
区 分	H29	H30	H31(R1)													
園児数	372	280	264													
<p>3. 子どものための教育・保育給付事業 小城市の子どもにかかる教育・保育の認定や入所先の決定、及び小城市の子どもが通う私立の保育園・幼稚園・認定こども園等に対し財政支援(施設型給付)を実施しました。</p> <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>区 分</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31(R1)</td> </tr> <tr> <td>保育給付 対象施設数</td> <td>77</td> <td>80</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>教育給付 対象施設数</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>29</td> </tr> </table>					区 分	H29	H30	H31(R1)	保育給付 対象施設数	77	80	80	教育給付 対象施設数	18	20	29
区 分	H29	H30	H31(R1)													
保育給付 対象施設数	77	80	80													
教育給付 対象施設数	18	20	29													
<p>4. 子育てのための施設等利用給付事業 令和元年10月からの幼児教育・保育無償化の開始により、無償化の対象となっている施設等の利用に関する費用の補助を行い、子育てを行う家庭の経済的負担軽減を図りました。</p>																

区 分	H29	H30	H31 (R1)
幼稚園（延べ人数）	—	—	33
認可外保育施設（延べ人数）	—	—	32
預かり保育事業（延べ人数）	—	—	155
子育て援助活動支援事業 （延べ人数）	—	—	1

5. 幼児教育・保育無償化事業

令和元年10月からの幼児教育・保育無償化の開始により、円滑に実施するため、導入に係るシステム改修を行いました。

6. 保育園・幼稚園外国語教育委託事業

市内の保育・幼児教育施設各園にALTを派遣し、国際理解教育の基礎となる英語遊びを行いました。

区 分	H29	H30	H31 (R1)
実施した園の数	13	13	13
延べ参加園児数	6118	6251	2479

7. 幼稚園就園奨励費補助事業

小城市内に居住する児童のうち、施設型給付を採択しない私立幼稚園に就園する児童の保護者に対し、経済的軽減のための補助を行いました。

区 分	H29	H30	H31 (R1)
補助対象世帯数	6	7	6
市内対象園	0	0	0
市外対象園	5	5	3

8. 特別支援幼児教育事業

市内公立園に支援員を配置して発達障がい等で困り感のある子どもの支援を実施しました。また、就学までの流れや、日頃の支援のあり方に関する研修を実施しました。

区 分	H29	H30	H31 (R1)
公立幼稚園の対象園児数	29	19	21
公立保育園の対象園児数	60	59	46
公立幼稚園の特別支援員数	8	9	8
公立保育園の特別支援員数	13	9	8

9. 巡回相談・かんがる一教室

子ども支援センター長と市内の園を巡回し、支援を必要とする子どもの状況確認や、職員への対応指導を行いました。年10回開催される“かんがる一教室”に公立・私立園の保育士が協力。絵本の読み聞かせや育ちに合った遊びの提供を行いました。

区 分	H29	H30	H31 (R1)
巡回相談 述べ実施回数	23	23	24
かんがる一教室参加保育士数	8	8	8

10. 子どものための特別保育事業（私立保育所延長保育事業）（障がい児保育補助）

私立保育園及び認定こども園保育園部分で延長保育を実施した施設に対し経費の補助を行いました。

区 分	H29	H30	H31 (R1)
延長保育対象施設数	7	9	9
障がい児保育対象施設数	2	2	1

11. 子どものための特別教育事業（私立幼稚園一時預かり保育事業）

私立の幼稚園及び認定こども園幼稚園部分で、預かり保育を委託し、保育の充実を図りました。

区 分	H29	H30	H31 (R1)
一時預かり対象施設数	11	9	12

12. 園訪問事業

訪問計画により市内の公立・私立園を訪問し、教育委員からの意見・助言により各施設では気づかないことの検討ができました。他に、保育幼稚園課の訪問事業も実施しました。

	H29	H30	H31 (R1)
教育委員会訪問園数	4	4	6
保育幼稚園課訪問園数	7	4	1

13. 小城市幼児教育・保育ネットワーク事業

幼児教育・保育ネットワーク会議や研修、幼保小連携会議、就学前園児交流会等を実施し、市内園の連携を深めるとともに、小学校へのつながりを強化しました。

	H29	H30	H31 (R1)
研修参加者数（延べ人数）	644	659	535
研修講座数	15	15	15

14. 公立幼稚園施設維持管理事業（晴田・三日月幼稚園）

区 分	H29	H30	H31 (R1)
主な施設設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> 通路隔て板設置工事 (三) 牛乳保冷庫 (三) 	<ul style="list-style-type: none"> 牛乳用冷蔵庫((晴) サッカーゴール((晴) 自動給水ユニット修繕((三) 管理等谷樋取替修繕(三) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災カーテン取替修繕(晴) 草刈機(晴) 遊具修繕(三) 屋内消火栓設備・自家発電設備取替修繕(三) コードレス電話機 (三)

15. 公立保育園施設維持管理事業（三里・小城・砥川保育園）

区 分	H29	H30	H31 (R1)
主な施設設備の整備	<ul style="list-style-type: none"> 洋式トイレ化工事 (小) 冷凍冷蔵庫(小) 和室エアコン取替 (三) 直結式水道工事(砥) 消火栓設備(砥) 	<ul style="list-style-type: none"> 給食室用トイレ改修、手洗器設備工事(小) 屋上防水改修工事(小) テラスコーナーテント取替 (三) 遊戯室雨漏り修繕(三) 幼児用便器取替工事(三) 乳児室雨漏り補修工事(三) 空調機取替及び電気設備改修工事(砥) 	<ul style="list-style-type: none"> フェンス張替工事(小) 保育室空調機取替工事(小) 職員室空調機取替工事(小) 包丁まな板殺菌庫(小) テラス雨漏り補修工事(三) 包丁まな板殺菌庫(三) 遊具修繕(砥) 外壁修繕(砥) 玄関ドア修繕(砥) 照明設備増設工事(砥)

16. 公立幼稚園空調設備工事

公立幼稚園（晴田幼稚園・三日月幼稚園）の保育室に空調設備を整備しました。

17. 公立認定こども園整備事業

三日月幼稚園の認定こども園への移行のための改修工事に伴う設計委託を実施しました。

	<p>18. 幼稚園・保育園民営化事業 三里保育園の令和3年4月の民営化に向け、民間移管選考委員会を開催し移管先事業者を決定しました。</p> <p>19. 保育所等整備補助事業 保育所等施設整備のため、市内私立園1園に対する補助を実施しました。 ・砥川みのり保育園（R2.4 開園）</p> <p>20. 保育対策総合支援事業（私立保育所・私立認定こども園・小規模保育園） 睡眠時の事故防止用の備品を購入した市内私立園4園に対する補助を実施しました。 対象園：牛津こどもの森・おひさま保育園・みどり保育園・小規模保育園おほほ</p> <p>21. 社会福祉法人（保育所）の認可及び指導監査 社会福祉法人の運営する保育所の指導監査等については、対象法人はありませんでした。</p> <table border="1" data-bbox="400 712 1353 790"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会福祉法人監査実施園数</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H29	H30	H31 (R1)	社会福祉法人監査実施園数	2	3	0
区 分	H29	H30	H31 (R1)						
社会福祉法人監査実施園数	2	3	0						
平成31年 （令和元年）度の成果と今後の課題	<p>公立園の運営については、保育士不足で代替保育士の確保が厳しい状況が続いており、雇用制度の改正を機に令和2年からの雇用体制の見直しを図りました。</p> <p>幼稚園の保育室に空調設備を整備し、環境改善を図りました。また、各施設の老朽化が進み修繕等の箇所も多くなってきています。</p> <p>教育・保育給付等については、保育士の処遇改善や令和元年10月からの幼児教育・保育無償化開始に伴う事務の増加により、私立園の施設型給付等の担当者の制度理解を更に高めていく必要があります。</p> <p>巡回相談やかんがる一教室を実施し、支援の必要な子どもの支援をしていますが、対象となる子どもが年々増加傾向にあり、対応が厳しくなっています。引き続き子ども支援センターの協力や幼保小の連携による情報共有を行い小学校就学に向けて、丁寧に支援をしていく必要があります。</p> <p>幼児教育・保育ネットワーク事業については、平成22年度の開始から10年以上が経過し定着しています。研修会の在り方や研修内容を再検討し、更に保育士等の資質向上に努めていきます。</p> <p>三日月幼稚園の認定こども園化へ向けた改修工事の設計が完了しました。公立認定こども園へのスムーズな移行を目指し、改修工事による施設の整備や園運営の準備を課及び公立各園の職員間で連携を取りながら進める必要があります。</p> <p>三里保育園の民営化に向け、選考委員会を開催し移管先事業者が決定しました。今後の民営化については、事務スケジュール等をより考慮した対応が必要となります。</p> <p>私立園の施設整備においては、待機児童解消に向け定員の確保を図りました。今後も市の財政状況と照らし合わせながら、私立園の施設整備に支援していく必要があります。</p>								
自己評価	A 達成 B <u>おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分								
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育園の諸事業はあまりに多く、行政も現場も大変な苦勞の中でよく努力されていると思います。幼稚園、保育園の境界がなくなり幼児教育制度の過渡期にあると思いますが、時代を先読みした事業を推進してほしいと思います。 幼稚園の先生方は、義務制学校職員同様、過酷な勤務状況にあります。予算的に困難な状況下ですが、嘱託職員の増員を図るなどして「働き方改革」に向けての努力が望めます。保育士不足の解消策は、つまるところ待遇面にあると思います。市長部局とも一緒になって解決に努力していただきたいと思います。 各種事業から、公私の分け隔てない受け入れ体制の推進や施設整備に力が入られ、「小城市の子ども」としての育成への姿が見えます。今後は、これまで以上に質の高い就学前の幼児教育・保育を期待するところです。 								

	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちを安心・安全に受け入れる体制作りや施設整備に尽力されていると思います。また保育士不足に対する雇用体制の見直しを図られたことは評価できます。責任や気配りを必要とする保育士の方が、働きたいと思える就労環境と教育体制を確立し、保育士不足を補ってほしいと思います。 幼児教育や保育の充実に向けて取組が行われていますが、保育幼稚園課によるネットワークで情報共有などが充実しています。今後、職員の研修の場づくりや老朽化した建物の改修など求められるところです。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和2年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが安心・安全に過ごせる園づくりに取り組むため、施設の維持管理や施設整備を行い、引き続き保育士等の確保対策に取り組み、幼児教育・保育の環境改善に努めます。 子どもたちが、小学校就学へ向けスムーズな移行ができるよう関係各課及び小城市幼保小連携ネットワークと連携し、情報共有を更に深めます。 小城市幼児教育・保育ネットワークにおいて、保育士等の資質向上のための研修や情報共有を図り、小城市の就学前の子どもへの支援に取り組めます。

平成31年(令和元年)度 事業評価表		主管課	教育総務課	事業番号	10																																																																								
基本方針	2. 子育て支援の充実	区分		<input type="checkbox"/> 新規																																																																									
施策名	6. 子どもの安全な居場所作りの推進と経済的支援の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 継続																																																																									
基本事業名	1. 地域における子育て支援サービスの充実			<input type="checkbox"/> 完了																																																																									
平成31年(令和元年)度における事業の目標	<p>育英資金の貸付や、就学援助制度を活用した経済支援を充実させます。</p> <p>一方で、労働等により保護者が昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えて、子どもの安全な居場所づくりを推進します。</p>																																																																												
平成31年(令和元年)度における具体的取組と実績	<p>1. 育英資金貸付(小城市育英資金・小城市小柳育英資金)</p> <p>(1) 育英資金貸付については、育英資金選考委員会にて貸付者を決定しました。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内容</th> <th colspan="4">小城市育英資金</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数(件)</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>候補者決定件数(件)</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>新規貸付人数(人)</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内容</th> <th colspan="4">小城市 小柳育英資金</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数(件)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>候補者決定件数(件)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>新規貸付人数(人)</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 継続を含めた貸付を行う一方で、卒業後の育英学生は計画的に返済を開始しています。また、滞納者に対しては継続的に納付を促し、未償還額が減少しました。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">内容</th> <th colspan="4">小城市育英資金</th> </tr> <tr> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付人数(人)</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>貸付金額(円)</td> <td>3,000,000</td> <td>3,600,000</td> <td>3,960,000</td> <td>4,200,000</td> </tr> <tr> <td>償還金額(円)</td> <td>10,702,300</td> <td>13,027,700</td> <td>8,120,400</td> <td>6,239,600</td> </tr> </tbody> </table>					内容	小城市育英資金				H28	H29	H30	H31 (R1)	申請件数(件)	6	9	5	6	候補者決定件数(件)	5	8	5	5	新規貸付人数(人)	5	8	4	5	内容	小城市 小柳育英資金				H28	H29	H30	H31 (R1)	申請件数(件)	2	2	0	2	候補者決定件数(件)	2	2	0	2	新規貸付人数(人)	2	2	0	2	内容	小城市育英資金				H28	H29	H30	H31 (R1)	貸付人数(人)	14	17	18	18	貸付金額(円)	3,000,000	3,600,000	3,960,000	4,200,000	償還金額(円)	10,702,300	13,027,700	8,120,400	6,239,600
内容	小城市育英資金																																																																												
	H28	H29	H30	H31 (R1)																																																																									
申請件数(件)	6	9	5	6																																																																									
候補者決定件数(件)	5	8	5	5																																																																									
新規貸付人数(人)	5	8	4	5																																																																									
内容	小城市 小柳育英資金																																																																												
	H28	H29	H30	H31 (R1)																																																																									
申請件数(件)	2	2	0	2																																																																									
候補者決定件数(件)	2	2	0	2																																																																									
新規貸付人数(人)	2	2	0	2																																																																									
内容	小城市育英資金																																																																												
	H28	H29	H30	H31 (R1)																																																																									
貸付人数(人)	14	17	18	18																																																																									
貸付金額(円)	3,000,000	3,600,000	3,960,000	4,200,000																																																																									
償還金額(円)	10,702,300	13,027,700	8,120,400	6,239,600																																																																									

内容	資金・年度	小城市 小柳育英資金																																																
		H28	H29	H30	H31 (R1)																																													
貸付人数 (人)		5	4	3	4																																													
貸付金額 (円)		960,000	840,000	600,000	840,000																																													
償還金額 (円)		1,056,000	2,332,000	1,848,000	2,316,000																																													
2. 就学援助事業																																																		
<p>経済的な理由で就学に支障をきたす児童生徒の保護者に対し、就学に必要な費用の一部を援助する就学援助と、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、経済的な負担を軽減する特別支援教育就学奨励費の支給を行いました。</p> <p>就学援助（要保護）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定者数 (人)</td> <td>9</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>援助費 (円)</td> <td>54,545</td> <td>138,613</td> <td>15,030</td> <td>100,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>就学援助（準要保護）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定者数 (人)</td> <td>454</td> <td>428</td> <td>416</td> <td>403</td> </tr> <tr> <td>援助費 (円)</td> <td>32,243,610</td> <td>34,433,451</td> <td>31,541,145</td> <td>30,139,427</td> </tr> </tbody> </table> <p>特別支援教育就学援助費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認定者数 (人)</td> <td>123</td> <td>149</td> <td>175</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>援助費 (円)</td> <td>4,029,711</td> <td>5,230,198</td> <td>6,155,261</td> <td>6,982,580</td> </tr> </tbody> </table> <p>※援助費には医療費を含まない ※平成 29 年度末以降の就学援助（準要保護）には、新入学用品費入学前支給分を含む</p>						内 容	H28	H29	H30	H31 (R1)	認定者数 (人)	9	9	7	8	援助費 (円)	54,545	138,613	15,030	100,000	内 容	H28	H29	H30	H31 (R1)	認定者数 (人)	454	428	416	403	援助費 (円)	32,243,610	34,433,451	31,541,145	30,139,427	内 容	H28	H29	H30	H31 (R1)	認定者数 (人)	123	149	175	205	援助費 (円)	4,029,711	5,230,198	6,155,261	6,982,580
内 容	H28	H29	H30	H31 (R1)																																														
認定者数 (人)	9	9	7	8																																														
援助費 (円)	54,545	138,613	15,030	100,000																																														
内 容	H28	H29	H30	H31 (R1)																																														
認定者数 (人)	454	428	416	403																																														
援助費 (円)	32,243,610	34,433,451	31,541,145	30,139,427																																														
内 容	H28	H29	H30	H31 (R1)																																														
認定者数 (人)	123	149	175	205																																														
援助費 (円)	4,029,711	5,230,198	6,155,261	6,982,580																																														
3. 放課後児童クラブ運営事業																																																		
<p>放課後児童クラブを運営し、児童に対して適切な遊び及び生活の場を提供しました。 8 小学校 18 クラブで実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>クラブ数</td> <td>16</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>定員数 (人)</td> <td>695</td> <td>695</td> <td>765</td> <td>765</td> </tr> <tr> <td>入級者数 (人)</td> <td>588</td> <td>633</td> <td>655</td> <td>699</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度の数値は、5 月 1 日現在</p>						内 容	H28	H29	H30	H31 (R1)	クラブ数	16	16	18	18	定員数 (人)	695	695	765	765	入級者数 (人)	588	633	655	699																									
内 容	H28	H29	H30	H31 (R1)																																														
クラブ数	16	16	18	18																																														
定員数 (人)	695	695	765	765																																														
入級者数 (人)	588	633	655	699																																														
平成 31 年 （令和元 年）度の成 果と今後の 課題	1. 育英資金貸付（小城市育英資金・小城市小柳育英資金）																																																	
	<p>（1）育英資金の貸付は、ここ 4 年間、申請件数・決定件数ともに横ばいの状況です。国の高等就学支援制度の拡充等により、近年では返済の必要のない給付型の奨学金制度の導入が行われています。平成 31 年度は寄附の申し出により給付型育英資金事業を検討しました。令和 2 年度事業を開始します。（実際の給付は令和 3 年度開始）</p> <p>（2）前年度に引き続き納付催促や、親権者や連帯保証人へ納付相談を行うことで未償還額の減少・未納者の減少に繋がりました。今後も継続して文書・電話・自宅訪問等による納付相談を行い継続的な滞納とならない様に働きかけていく必要があります。</p>																																																	
2. 就学援助事業																																																		
<p>平成 31 年度の新入学用品費を入学前の 3 月に支給しましたが、支給後小城市の小中学校へ入学しなかった場合、新入学用品費の返納が必要になり、その回収が課題です。</p>																																																		

	<p>3. 放課後児童クラブ運営事業</p> <p>(1) 来年度以降、待機児童を出さないために、希望者数の動向を踏まえ、更なるクラブの増設を検討する必要がありますが、活用できる余裕教室などが無いのが大きな課題です。そのため、高学年児童及び祖父母等で家庭保育が可能な児童の受け入れを制限していく必要があります。</p> <p>(2) 支援員の雇用については、平常時に必要な人員は、ほぼ確保できましたが、依然として夏休みなどの長期休業中は厳しい雇用状況にあります。また、新型コロナウイルス感染防止による3月の臨時休校中も3月3日(火)から13日(金)の計9日間を終日開設し、受け入れを行いました。</p> <p>(3) 令和2年度からの運営委託について、幅広い視点で児童クラブを企画・運営するため、プロポーザルによる受託業者の選定を行いました。</p>
自己評価	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 育英資金貸付の今後の課題にも記されているように、返済の必要のない給付型制が望ましいので、そちらに移行できるよう努力をお願いします。近年、外で働く母親が増加し、ますます放課後児童クラブ在籍児童は増えています。土曜、日曜日また、長期学校休業中も開設の要望が出てくるのが予想されますが、本来の家庭教育の在り方とかけ離れていく感が否めません。 今後放課後児童クラブの希望者数はますます増加していく事が予想されます。中身が雑にならないよう子ども達が意義ある時間を過ごせるような対応を期待しています。 令和2年度に、寄附の申し出により給付型育英資金事業が始められ、令和3年度から給付が開始されるとのことですが、寄附の申し出はありがたいことであり、これにより経済的理由で修学が困難であっても、向学心に富む有能な人材が育成できることでしょう。寄附をされた方に敬意を表します。 前年度に引き続き、未償還額の減少、未納者の減少に繋がったことは大変評価できます。やりにくい仕事ですが、今後も働きかけにご尽力ください。放課後児童クラブの運営は今後更なる課題(入所のニーズが高まり長時間開所・支援員等の人材確保と質の向上、特別な支援が必要な児童の受け入れ等)が出てくるでしょう。受託業者と連携し、支援をお願いします。 育英資金の貸付申請など今後増加すると思われませんが、できる限り対応できる体制を整えてほしいものです。また、子どもの安全な居場所づくりにも力を注いでいただきたいと思います。
評価判定	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
評価を踏まえた令和2年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 今年度からの新規事業である給付型育英資金事業の実施に向け、学校教育現場の状況も考慮し、詳細な事務手続きと広報について進めていきます。 育英資金貸付については、今後も適正な運用に努めます。貸付における未償還については、前年度に引き続き文書・電話・訪問等による納付催促・相談を行い、未償還額と未納者の減少に努めます。 就学援助事業については、引き続き援助を行う他、市外転出者についても転出先の自治体と連携しながら適切に対応します。 放課後児童クラブ運営事業については、保護者のニーズに応えつつ、施設規模や状況に応じた適切な事業の推進を図ると共に、子育て支援団体やボランティアグループの事業を活用しながら内容の充実に努めます。

平成31年(令和元年)度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	11																																																				
基本方針	3. 青少年の健全育成			区 分	<input type="checkbox"/> 新規																																																				
施策名	7. 青少年健全育成環境づくり				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																																																				
基本事業名	1. 青少年の育成と育成環境の強化				<input type="checkbox"/> 完了																																																				
平成31年(令和元年)度における事業の目標	<p>1. 青少年育成事業 青少年の体験・交流活動やボランティア活動、地域活動、文化・スポーツ活動への参画機会の充実を図るとともに、学校と地域の協働の取組を進めます。</p> <p>2. 放課後子ども教室事業 青少年の居場所づくりを地域と一体となって進めます。</p> <p>3. 青少年育成団体支援事業 青少年育成市民会議の一層の充実を図るとともに、各校区の青少年育成会など関係機関・団体が一体となった青少年育成のネットワークを形成し活動を強化します。</p>																																																								
平成31年(令和元年)度における具体的取組と実績	<p>1. 青少年育成事業</p> <p>(1)子どもクラブ球技大会事業 種目 ミニバレーボール・ドッチビー 会場 あしぼるホール・芦刈文化体育館 熱中症対策のため空調が完備されている会場に見直して実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加チーム数 (地区大会込)</td> <td>35</td> <td>30 (申込数)</td> <td>31</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H30年度異常高温により大会中止</p> <p>(2)夏期作品展事業(牛津)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出品者数(人)</td> <td>244</td> <td>250</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>出品数(点)</td> <td>459</td> <td>471</td> <td>513</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H31年度は最終8月28日(水)が大雨特別警報(避難所開設)のため中止。</p> <p>(3)津の里こどもまつり事業(牛津)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>1,550</td> <td>1,800</td> <td>1,630</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)子ども宿泊体験事業 8月22日～23日 小城市内において、ニュースポーツ体験や小城市の歴史を学んだり、ふるさと自慢大会を実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>中止</td> <td>31</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>※旅行業法等の問題発生によりH29年度は中止。</p> <p>(5)学校地域夢つなぎ応援事業 学校と地域を連携させる地域学校協働活動推進員を配置し、地域ボランティアによる学校支援の取組を芦刈地区で実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人材登録者数(人)</td> <td>161</td> <td>151</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>実施回数(回)</td> <td>81</td> <td>78</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>参加延べ人数(人)</td> <td>509</td> <td>470</td> <td>473</td> </tr> </tbody> </table> <p>(6)砥川地域連携室の運営 地域住民の拠り所として平成28年9月に開設した地域連携室で、地域・保護者・学校の三者連携による開かれた学校づくりを目指し、砥川小サポーターによるフラワーアレンジメ</p>					年度	H29	H30	H31(R1)	参加チーム数 (地区大会込)	35	30 (申込数)	31	年度	H29	H30	H31(R1)	出品者数(人)	244	250	274	出品数(点)	459	471	513	年度	H29	H30	H31(R1)	参加者数(人)	1,550	1,800	1,630	年度	H29	H30	H31(R1)	参加者数(人)	中止	31	18	年度	H29	H30	H31(R1)	人材登録者数(人)	161	151	169	実施回数(回)	81	78	93	参加延べ人数(人)	509	470	473
年度	H29	H30	H31(R1)																																																						
参加チーム数 (地区大会込)	35	30 (申込数)	31																																																						
年度	H29	H30	H31(R1)																																																						
出品者数(人)	244	250	274																																																						
出品数(点)	459	471	513																																																						
年度	H29	H30	H31(R1)																																																						
参加者数(人)	1,550	1,800	1,630																																																						
年度	H29	H30	H31(R1)																																																						
参加者数(人)	中止	31	18																																																						
年度	H29	H30	H31(R1)																																																						
人材登録者数(人)	161	151	169																																																						
実施回数(回)	81	78	93																																																						
参加延べ人数(人)	509	470	473																																																						

ント教室や将棋体験クラブなどを実施しました。

年度	H31 (R1)
サポーター数 (人)	118
活動回数(回)	94

2. 放課後子ども教室事業

主に週末等にすべての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、様々な体験・交流活動の機会を定期的、継続的に提供する事業を各学校区ごとに行いました。

(1) 放課後子ども教室事業 (小城町校区)

桜岡地区青少年健全育成会、岩松地区青少年健全育成会、晴田地区青少年健全育成会、三里地区青少年育成会への委託により親子料理教室や、自然体験活動など学校区毎に実施しました。

(2) 放課後子ども教室 (三日月校区)

通学合宿(三日月子どもクラブ共催)及び遊べる公民館を実施しました。

(3) 放課後子ども教室津の里ミュージアム事業 (牛津・砥川校区)

津の里ミュージアム実行委員会への委託によりアート・遊び・くらしをテーマに5つの隊に分かれ、魚つりやみそづくりなどを実施しました。

(4) 放課後子ども教室あしかりちゃんじすくーる事業 (芦刈校区)

りんご狩りやしめ縄づくりなどの体験活動及び通学合宿を実施しました。

放課後子ども教室事業 (校区等) 及び教室名または内容	平成31年(R元年)度実績		
	延べ開催日数(日)	子ども延べ参加者数(人)	大人の延べ参加者数(人)
(1)放課後子ども教室事業(小城町校区)計	20	875	515
桜岡こども教室(桜岡小学校区)	4	219	41
岩松土曜寺小屋(岩松小学校区)	6	192	112
晴田青少健全曜教室(晴田小学校区)	9	435	339
三里ふれあい自然塾(三里小学校区)	1	29	23
(2)放課後子ども教室(三日月校区)計	13	225	72
通学合宿	4	132	48
遊べる公民館	9	93	24
(3)放課後子ども教室事業(牛津・砥川校区)計	12	875	623
津の里ミュージアム	12	875	623
(4)放課後子ども教室事業(芦刈地区)計	13	251	122
あしかりちゃんじすくーる	9	203	89
通学合宿	4	48	33
合計	58	2,226	1,332

※「小城市地域学校協働活動推進員」委嘱 桜岡・芦刈校区を除く5人

※新型コロナウイルス感染予防のため3月に中止した事業

晴田地区放課後子ども教室1回、三日月遊べる公民館1回、津の里ミュージアム1回
あしかりちゃんじすくーる1回

3. 青少年育成団体支援事業

小城市青少年育成市民会議の事務局として7地区の育成会との協働により、常任理事会の開催などに伴う資料作成・市補助金の交付及び事業実施における助言を行いました。また、青色防犯パトロール防犯者の寄付や防犯協会からの貸し出しの受け入れに伴う書類作

	成など地区がスムーズに巡回を行えるよう準備しました。			
	青少年育成団体	事務局	事務局 担当人数	常任理事会 総会回数
	小城市青少年育成市民会議	社会教育係	3人	5回
	桜岡地区青少年健全育成会	小城公民館桜岡支館	1人	10回（専門部役員 会9回含む）
	岩松地区青少年健全育成会	小城公民館岩松支館	1人	8回（執行部会等7 回含む）
	晴田地区青少年健全育成会	小城公民館晴田支館	1人	13回（総務委員会 12回含む）
	三里地区青少年育成会	小城公民館三里支館	1人	6回（企画委員会5 回含む）
	三日月地区青少年育成会	三日月公民館	2人	3回（運営委員会1 回含む）新型コロナ ウイルス感染予防 のため1回中止
	牛津地区青少年育成会	牛津公民館	1人	3回
	芦刈地区青少年育成会	芦刈公民館	2人	4回
	<p>各地区青少年育成会では、小城地区は各支館を拠点に、三日月・牛津・芦刈地区は公民館を拠点に、「稲刈り」「餅つき」などの体験事業や、青色防犯パトロールなどを地域の人達と一緒に行いました。</p> <p>また新たな試みとして、三日月地区では町内の介護施設の福祉車両に駐在所等連絡協議会との協働で「ながら見守り活動」事業を始められ、連絡調整などを行いました。</p>			
平成31年 (令和元 年)度の成 果と今後の 課題	<p>1. 青少年育成事業</p> <p>熱中症対策が課題となっていた球技大会は、会場を見直すことにより、冷房を使用しながら大会が運営できました。しかし参加チーム確保のため、緩やかなルールに見直すなどしましたが、参加チームの増には繋がりませんでした。</p> <p>子ども宿泊体験事業は、県の少年自然の家から芦刈保健福祉センター「ひまわり」へ変更し実施しましたが、参加者が減少しました。宿泊場所を身近な場所における参加促進と職員負担の軽減を踏まえ開催場所を検討する必要があります。</p> <p>学校夢つなぎ事業は、国・県の補助金を活用し実施していますが、令和2年度より補助金の要件が見直されるため対応が課題です。</p> <p>2. 放課後子ども教室事業</p> <p>地域学校協働活動推進員を三日月校区に配置拡充するなど、子どもたちの居場所づくりを効果的に進めることができました。しかし学校夢つなぎ事業と同様、補助金を活用しながら全学区で事業を行っていますが、令和2年度より補助金の交付要件が見直されることになり、新たな活動の検討が必要となります。</p> <p>3. 青少年育成団体支援事業</p> <p>各地区それぞれに工夫を凝らしながら事業を進めてこられた。特に三日月地区は「ながら見守り活動」芦刈地区は「青色防犯パトロール講習会」の単独開催などを支援しました。</p> <p>今後も、地域の特色を活かした独自の会で独自の事業が出来るように引き続き助言を行っていきます。</p>			
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分			

評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 最近の子どもたちは、塾、習い事、社会体育参加などで忙しすぎる状況にあり、公民館の青少年活動に参加する機会がすっかり少なくなりました。時代の流れなので仕方がないことだと思いますが、これまでの事業を整理縮小し、公民館でしか発想できないような、魅力あるプログラムで、子どもたちがワッと集まるような事業を開発して、子どもたちの参加が増えるよう望みます。 各学校の規模に合った、それぞれの地域性を生かした事業を実施されているようで大いに評価できると思います。暑さがネックになっている球技大会も、会場を体育館にしてよかったと思います。 小城市地域学校協働活動推進員の配置は、学校夢つなぎ事業や放課後子ども教室事業で学校と地域の協働や子どもたちの居場所づくりに大きな役割を果たしていると思います。ぜひ、今後も継続をお願いします。 どの活動も学校・地域と連携をしながら活発に活動され、支援や助言が行われていると評価します。子どもたちのため、補助金の交付要件の見直しにあたり活動継続への対応・施策をお願いします。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和2年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 青少健を対象とした事業は、主に地区育成会との協働事業として実施しています。その中、ニーズが低い事業の見直しを行いながら、異年齢の交流の場を提供できるよう、既存の事業の内容や幅を広げるよう検討していきます。 球技大会については、今後会場の改修が検討される中、内容について工夫しながら続けていきます。 青少年活動や放課後子ども教室について、青少年育成団体と連携を取りながら感染症対策を実施し、子どもたちが安心して楽しむことが出来るよう居場所づくりの充実を図っていきます。 学校地域夢つなぎ応援事業や放課後子ども教室事業が、補助事業として継続できるよう庁内検討会を始めていきます。 子ども宿泊体験事業について、開催場所、プログラム等を検討し異年齢間及び異校区間の交流の場となるよう取り組みます。

平成31年(令和元年)度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	12
基本方針	3. 青少年の健全育成	区分		<input type="checkbox"/> 新規	
施策名	8. 青少年のための地域活動推進			<input checked="" type="checkbox"/> 継続	
基本事業名	1. 家庭教育と地域活動の推進			<input type="checkbox"/> 完了	
平成31年(令和元年)度における事業の目標	<p>1. 家庭教育支援事業 保護者や子どもに対する家庭教育機能の向上、支援の充実については、家庭教育に関する講座や教室の開催をはじめ、広報・啓発活動や情報提供など学校や専門の関係機関等が連携を密にした取組の促進に努めます。</p> <p>2. 健全な社会環境づくり 青少年の問題は大人の問題として、有害環境の浄化や非行の防止等を図るため、関係機関・団体を中心とした市民の主体的な活動を促します。また、家庭や学校・地域等の連携を密にし、健全な社会環境づくりに努めます。</p>				

平成31年
(令和元
年)度にお
ける具体的
取組と実績

1. 家庭教育支援事業

(1) 家庭教育支援事業の推進

小城市公民館体験講座の中で開催。令和元年12月に、「今だからできる減災～片付ける力は防災力になる～」 「魚のさばき方教室」2回開催しました。

	H29	H30	H31 (R1)
講座参加者数(人)	30	27	18

(2) 「早寝早起き朝ごはん」運動の推進

この運動への小中学生の理解を深めるために、夏休みの課題として小中学生へ標語・原画を募集し、優秀作品によるカレンダーを5500部作製しました。幼稚園、保育園の園児、小学生、中学生の世帯用に配布し、啓発を図りました。

「早寝早起き朝ごはん」全国協議会キャラバン隊を佐賀県下で初めて受け入れ園児児童に啓発活動を行いました。幼稚園、保育園各1園・小学校4校。

	H29	H30	H31 (R1)
標語応募数(件)	365	404	236
原画応募数(件)	130	127	239

(3) 家庭の日(第3日曜日)の推進

早寝早起き朝ごはんカレンダーや市報等を通じて啓発を行いました。

(4) スマホ等利用の家庭ルール作成の推進

スマホ等利用の家庭内ルールの作成を小城市青少年育成市民会議の重点目標として掲げ、各家庭でのルール作成に活用してもらうためのカードを早寝早起きカレンダーに印刷し配布しました。またカードについての保護者の周知度を把握するためアンケートを小学校にお願いしました。

2. 健全な社会環境づくり

(1) 青色防犯パトロール活動の支援

パトロール実施者証発行、更新のための講習会開催をはじめ青色防犯パトロール車の適切な維持、また夜間巡回時の対応など各公民館等が対応してきました。

今回青色防犯パトロール車が、市民の方からの寄付で三日月地区に1台、防犯協会からの貸し出し車両が増え、小城地区に既存1台と新規1台の計2台配車されることになり、巡回活動の充実を図りました。

	新規	更新	返納
令和元年5月開催	160人	105人	9人
令和元年6月開催	28人	4人	0人

青色防犯パトロールの実施曜日

地区名	実施曜日	平成31年(令和元年)度 実施数
小城地区		
晴田小学校区	毎週火、金曜日	44回
桜岡小学校区	毎週水、木曜日	47回
三里小学校区	毎週水、木曜日	44回
岩松小学校区	毎週火、金曜日	42回
三日月地区	毎週火、木曜日	76回
牛津地区		
牛津小学校区	毎週火、木曜日	96回
砥川小学校区	第1月曜日(夜間)	
芦刈地区	毎週月～金曜日	190回

※3月新型コロナウイルス感染症対策のため中止あり

	<p>(2)地域環境点検活動の支援 11月は「子ども・若者育成支援強調月間」で県下一斉に地域環境の点検活動を実施しています。公民館から公用車を準備するなど一緒に、地域環境点検活動を行いました。</p> <table border="1" data-bbox="367 257 1388 380"> <tr> <td></td> <td>点検参加者</td> <td>点検箇所数</td> <td>青少年サポート協力優良認定店</td> </tr> <tr> <td>令和元年11月開催</td> <td>23人</td> <td>44箇所</td> <td>38店舗</td> </tr> </table> <p>(3)街頭指導活動の支援</p> <table border="1" data-bbox="367 448 1388 806"> <tr> <td>地区名</td> <td>内容</td> </tr> <tr> <td>小城地区</td> <td>4校区合同夜間巡回2回(夏、春休み)、夏季巡回広報2回</td> </tr> <tr> <td>桜岡小学校区</td> <td>夏季休暇期間2回</td> </tr> <tr> <td>晴田小学校区</td> <td>夏季休暇期間11回(7・8月の土・日曜日)</td> </tr> <tr> <td>三里小学校区</td> <td>夏季休暇期間1回、冬季休暇期間1回</td> </tr> <tr> <td>三日月地区</td> <td>7月27日夏まつり時夜間巡回、冬季休暇期間1回</td> </tr> <tr> <td>牛津地区</td> <td>長期休暇期間2回(夏、冬休み各1回) 春休みは新型コロナウイルス感染予防のため中止。</td> </tr> <tr> <td>芦刈地区</td> <td>7月22日芦刈夏まつり時夜間巡回</td> </tr> </table> <p>(4)少年少女スポーツ指導者講習会の開催 少年少女スポーツクラブ指導者や保護者、及びスポーツ推進委員等スポーツ指導関係者を対象に子どもを取り巻く状況や日常のスポーツ活動と安全配慮等、スポーツ活動の望ましい環境づくりについての講習会を開催しました。</p> <table border="1" data-bbox="438 996 1316 1108"> <tr> <td>内 容</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31(R1)</td> </tr> <tr> <td>少年少女スポーツ指導者講習会参加者数(人)</td> <td>22</td> <td>25</td> <td>25</td> </tr> </table>		点検参加者	点検箇所数	青少年サポート協力優良認定店	令和元年11月開催	23人	44箇所	38店舗	地区名	内容	小城地区	4校区合同夜間巡回2回(夏、春休み)、夏季巡回広報2回	桜岡小学校区	夏季休暇期間2回	晴田小学校区	夏季休暇期間11回(7・8月の土・日曜日)	三里小学校区	夏季休暇期間1回、冬季休暇期間1回	三日月地区	7月27日夏まつり時夜間巡回、冬季休暇期間1回	牛津地区	長期休暇期間2回(夏、冬休み各1回) 春休みは新型コロナウイルス感染予防のため中止。	芦刈地区	7月22日芦刈夏まつり時夜間巡回	内 容	H29	H30	H31(R1)	少年少女スポーツ指導者講習会参加者数(人)	22	25	25
	点検参加者	点検箇所数	青少年サポート協力優良認定店																														
令和元年11月開催	23人	44箇所	38店舗																														
地区名	内容																																
小城地区	4校区合同夜間巡回2回(夏、春休み)、夏季巡回広報2回																																
桜岡小学校区	夏季休暇期間2回																																
晴田小学校区	夏季休暇期間11回(7・8月の土・日曜日)																																
三里小学校区	夏季休暇期間1回、冬季休暇期間1回																																
三日月地区	7月27日夏まつり時夜間巡回、冬季休暇期間1回																																
牛津地区	長期休暇期間2回(夏、冬休み各1回) 春休みは新型コロナウイルス感染予防のため中止。																																
芦刈地区	7月22日芦刈夏まつり時夜間巡回																																
内 容	H29	H30	H31(R1)																														
少年少女スポーツ指導者講習会参加者数(人)	22	25	25																														
<p>平成31年(令和元年)度の成果と今後の課題</p>	<p>1. 家庭教育支援事業 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会キャラバン隊による啓発活動が行われ、児童に早寝早起き朝ごはんの大切さを理解してもらいながら、取組の浸透を図りました。 また新型コロナウイルス感染予防により、家庭での過ごし方がより一層大切になっています。</p> <p>2. 健全な社会環境づくり 見守り体制の強化が求められている中、佐賀県防犯協会より小城地区に1台、市民の方からの寄付で三日月地区に1台、青色防犯パトロール車を増車できました。今後は、より防犯意識の高揚を図るため、団体を含めた参加者の確保と協力体制を強化することが必要です。</p>																																
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B <u>おおむね達成</u> C やや不十分 D 不十分</p>																																
<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「早寝早起き朝ごはん」運動も、すっかり市民に定着浸透した感があります。防犯パトもそれなりに効果を発揮しています。それらと同様、家庭の日の意義が市民に定着するように願っています。 青少年の健全育成のためには、学校や家庭での教育を中心にしながらも、地域の役割も大きなものがあります。自然体験、伝統行事や文化事業への参加などの場や機会を設け、地域の一人としての自覚や友だちや大人との交流を通して絆を育むのも大事なことです。 大人には子どもたちにとって安心安全な地域社会をつくる責任があります。そうした意味では、「家庭教育支援事業」や「健全な社会環境づくり」は大切な事業であり、今後も力を入れてほしいと思います。 青色防犯パトロールや街頭指導活動は地域と連携し良く活動されていると思います。新規の2台配車により安定した巡回活動ができることを期待します。 家庭教育支援については、コロナ禍で生活や子どもの遊びが変化してきています。家庭教育力向上のため、学校と連携して新しい対策や取組を期待します。 																																

評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和2年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 家庭の日(第3日曜日)の推進については、市内の様々な情報発信ツールを利用し啓発を進めていきます。 積極的な活動PRと各種団体への事業理解・活動連携への協力推進に注力していきます。 安心安全な地域社会づくりが継続出来るよう、青色防犯パトロールや街頭指導は、新型コロナウイルス感染を恐れ活動の協力が少なくなる団体もある中、感染予防に注意しながら活動ができるよう支援していきます。

平成31年(令和元年)度 事業評価表	主管課	生涯学習課	事業番号	13																												
基本方針	4. 生涯学習の充実		区分	<input type="checkbox"/> 新規																												
施策名	9. 生涯学習環境・活動の充実			<input checked="" type="checkbox"/> 継続																												
基本事業名	1. 安全で快適な社会教育環境の充実			<input type="checkbox"/> 完了																												
平成31年(令和元年)度における事業の目標	1. 生涯学習施設管理 生涯学習の拠点である公民館や図書館、歴史資料館等の施設の特性を活かした施設・設備の充実を図り、安全で快適な学習環境の提供と利便性を図ります。また、その他数多く存在する生涯学習関連施設の活用情報の提供に努めます。 2. 公民館社会教育事業 地域の特性を活かした独自の自然体験学習プログラムや、各世代、時代に応じた市民ニーズに応えるプログラムを企画するとともに、生涯学習に関する分かりやすい情報の提供に努め、自発的・継続的な学習を促進します。また、人権・同和教育についても人権・同和对策室との連携を図ります。 3. 社会教育運営事業 「いつでも、どこでも、だれでも」生涯学習に取り組めるよう、市内外の生涯学習関連情報の収集と分かりやすい情報の提供に努めるなど生涯学習を支援する体制の構築を図ります。																															
平成31年(令和元年)度における具体的取組と実績	1. 生涯学習施設管理 8月、9月は台風や豪雨災害の発生により施設が休館となり、また2月からは新型コロナウイルス感染予防の対応を行いながらの貸し出しや、休館等の対応を行ってきました。 (1) 野外研修センター運営事業 主な工事 三日月野外研修センター宿泊棟階段踊場補修工事 294千円 夢とロマンの丘公園樹木整備工事 2,637千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度毎の利用者数(人)</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三日月</td> <td>1,138</td> <td>838</td> <td>907</td> </tr> </tbody> </table> (2) 生涯学習センター管理事業 主な改修 旧町表示プレートサイン改修 497千円 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度毎の利用者数(人)</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生涯学習センター</td> <td>58,765</td> <td>47,459</td> <td>45,396</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>5,028</td> <td>9,822</td> <td>10,838</td> </tr> </tbody> </table> (3) 芦刈地域交流センター管理事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度毎の利用者数(人)</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芦刈地域交流センター</td> <td>20,470</td> <td>16,281</td> <td>18,390</td> </tr> </tbody> </table>				年度毎の利用者数(人)	H29	H30	H31(R1)	三日月	1,138	838	907	年度毎の利用者数(人)	H29	H30	H31(R1)	生涯学習センター	58,765	47,459	45,396	テニスコート	5,028	9,822	10,838	年度毎の利用者数(人)	H29	H30	H31(R1)	芦刈地域交流センター	20,470	16,281	18,390
年度毎の利用者数(人)	H29	H30	H31(R1)																													
三日月	1,138	838	907																													
年度毎の利用者数(人)	H29	H30	H31(R1)																													
生涯学習センター	58,765	47,459	45,396																													
テニスコート	5,028	9,822	10,838																													
年度毎の利用者数(人)	H29	H30	H31(R1)																													
芦刈地域交流センター	20,470	16,281	18,390																													

(4)小城町支館（桜岡・岩松・晴田・三里）管理事業

年度毎の利用者数（人）	H29	H30	H31(R1)
岩松支館	9,407	6,166	6,904
晴田支館	11,863	8,702	9,499
三里支館	8,831	3,825	4,765

小城公民館桜岡支館は、平成 27 年 12 月 28 日に建物は閉館し、平成 28 年 1 月に小城市まちなか市民交流プラザへ移転。

(5)牛津公民館管理事業

主な事業 空調設備更新改修工事設計 165千円

年度毎の利用者数（人）	H29	H30	H31(R1)
牛津公民館	38,188	34,585	33,163

2. 公民館社会教育事業

各公民館にて各世代対象の講座を行いました。

(1)成人学級事業小城町大人塾

	H29	H30	H31(R1)	講座テーマ
講座回数（回）	6	6	4	「日常生活及び部活動における熱中症のメカニズムとその予防」など
講座参加者数（人）	128	115	97	

※新型コロナウイルス感染予防等のため中止した講座 2回

(2)女性学級事業（小城町）

	H29	H30	H31(R1)	講座テーマ
講座回数（回）	8	8	8	「最近の消費者トラブルとその対処法 地域力を高めよう」など
講座参加者数（人）	587	498	474	

(3)高齢者学級事業三日月晚成大学

	H29	H30	H31(R1)	講座テーマ
講座回数（回）	10	10	10	「生涯学習のすすめ」など
講座参加者数（人）	60	67	66	

(4)高齢者学級事業（牛津町）

	H29	H30	H31(R1)	講座テーマ
講座回数（回）	65	64	63	「しあわせ学びあい」など
講座参加者数（人）	1,099	968	997	

(5)成人学級プラスワン（芦刈町）

	H29	H30	H31(R1)	講座テーマ
講座回数（回）	11	11	10	健康生活支援講習など
講座参加者数（人）	214	227	231	

(6)小城市公民館体験講座

	H29	H30	H31 (R1)	講座テーマ
講座回数(回)	22	14	10	ノルディックウォークなど
講座参加者数(人)	414	216	167	

※雨天、豪雨、台風等天候で中止した事業 3回

※新型コロナウイルス感染予防のため3月に中止した事業 1回

(7)小城市文化祭事業

	H29	H30	H31 (R1)
出品、出演者数(人)	3,750	3,823	3,993
観覧者数(人)	4,056	4,955	4,835

3. 社会教育運営事業

(1)生涯学習推進計画の推進

平成30年3月に策定した推進計画について、社会教育委員の会議で「～人生100年、みんなでつむぐ小城市に未来～」をテーマに実施した事業について振り返りを行いました。委員からは、青色防犯パトロール事業においては、防犯面について地域や学校からも実施の大切さを認識されていることや、人口減少の中で公民館の地域づくりの場としての重要性について声が聞かれました。今後とも、それらの声を大切に継続していきます。

(2)社会教育委員の会議の開催

平成29年4月から2年間の任期で12人の社会教育委員の委嘱を行っており、年4回会議を開催し、生涯学習推進計画の振り返りなどを行いました。教育委員との意見交換も平成30年度に引き続き行いました。

第1回	第2回	第3回	第4回
事業報告	振り返り	社会教育委員からの 提言確認	意見交換会

第49回全国公民館研究集会・第49回九州ブロック社会教育研究大会・第70回九州地区公民館研究大会佐賀大会が令和元年8月29日・30日に佐賀市での開催で、スタッフ等で参加予定でしたが、佐賀豪雨により中止となり、1月14日に規模が縮小され開催されました。

(3)社会教育主事資格の取得

毎年1人公民館職員資質向上のため講習参加(資格取得)

令和2年3月31日現在 教育委員会部局 4人 市長部局 11人

(4)生涯学習情報の発信

市報やホームページ、アバンセや小城市市民活動センター等への情報提供に努めました。

平成31年
(令和元年)
度の成果
と今後の
課題

1. 生涯学習施設管理

多くの施設とその付帯設備が老朽化しており、対策が必要となっている中、牛津公民館の空調設備工事の設計を終え、令和2年度に工事を行います。

また生涯学習センターや支館など、必要に応じた計画的な施設の維持を行います。

2. 公民館社会教育事業

(1)成人学級大人塾(小城町)

年齢に関係なく主に小城町の住民を対象に開催しており、心理学や介護予防等さまざまな分野の講座を開催したことで、1講座当りの参加者数は増となりました。参加者の大半が女性となっているため、男性の受講者を増やしていくことが課題となっています。

	<p>(2)女性学級事業(小城町) 前年の受講生から企画運営委員を選出しており、受講生のニーズを反映した講座が開催出来ています。参加者の大半が60歳以上となっているため、若い世代の受講者を増やしていくことが課題となっています。</p> <p>(3)高齢者学級三日月晩成大学 高齢者を対象とした学級を開催していますが、リピーターが多く新しい人の参加が少ないことが課題となっています。</p> <p>(4)高齢者学級事業(牛津町) 牛津町内の老人クラブに小城市や外部から講師を派遣し好評を得ており、今後も講座内容の見直しを行いながら、参加者増を目指します。</p> <p>(5)成人学級プラスワン(芦刈町) 「成人学級プラスワン」は、主に健康生活支援や文化祭出品用の作品づくり等の講座を行いました。年齢に関係なく主に芦刈の住民を対象としていますが、受講生は女性が多く男性が少ない現状になっており、男性の受講者を増やして行く事が今後の課題となっています。</p> <p>(6)小城市公民館体験講座 「公民館体験講座」は、高齢者対象事業が多い中、若者世代の取り込みを促すため、「浴衣着付け教室」や「ヨガ教室」を実施しました。今後も、新たな参加者の確保に向けて、実施講座の研究を行って参ります。</p> <p>(7)小城市文化祭事業 文化連盟との協働により開催していますが、文化祭運営について一般市民の参加を工夫する必要があります。</p> <p>3. 社会教育運営事業 社会教育委員の会議は予定通り開催し、事業の振り返りを行い、青少健の事業や公民館の貸館状況について意見ができました。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 若い世代、中堅世代が魅力を感じるような事業の展開が望まれます。同じ趣味や関心を持つ人たちが集まれば、社会教育関係団体として登録できるなどの制度をPRするなどしてこれらの世代の皆さんが、社会教育施設に足を運ぶ施策がほしいものです。 生涯学習の視点から「安全で快適な社会教育環境の充実」を図ることは、益々重要度を増していると思います。各種施設の安全で快適な学習環境の提供や利便性を図るとともに、積極的な活用情報の発信をお願いします。また、特に公民館社会教育事業では、今まで以上に各年代の市民のニーズに応じたプログラム企画を期待します。 地域の特性を活かしたプログラムの企画がなされていると思います。今後もより一層多くの市民に親しんでもらえるよう情報提供をしていただき、支援をお願いします。また、自然災害対策の一環として公民館の安心・安全な場所の確保に努めてほしいと思います。 人生100年時代に向け、生涯学習環境の必要性から、さらに魅力ある場の開設を期待するものであります。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和2年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「生涯学習活動団体登録」を活用して、様々な活動に社会教育施設の利用を進められるよう新型コロナウイルス感染状況を踏まえながら、情報発信をしていきます。 新型コロナウイルス感染予防のため、事業の中止や制限をする中、新しい生活様式に沿った講座の検討をしていきます。 引き続き、安全で安心して学べる生涯学習施設運営を行うため、老朽化や自然災害対策等迅速な修繕対応に努めていきます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館社会教育事業は、働き方改革を踏まえた余暇時間の増加も見込まれ、また人生 100 年時代に向け、様々な世代の参加を促せるような講座の新規開拓も含め、取り組んでいきます。 ・若い世代や働く世代が気軽に受講できるような動画配信での講座等のあり方を研究していきます。
--	--

平成 31 年 (令和元年) 度 事業 評価 表		主管課	文化課	事業番号	14																																				
基本方針	4. 生涯学習の充実			区 分	<input type="checkbox"/> 新規																																				
施策名	9. 生涯学習環境・活動の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																																				
基本事業名	2. 図書館事業				<input type="checkbox"/> 完了																																				
平成 31 年 (令和元年) 度における事業の目標	<p>1. 多彩な事業に取り組み、各年代層の来館・利用の促進を行います。特に利用の少ない年代層の利用促進に重点的に取り組みます。</p> <p>2. 第三次小城市子どもの読書活動推進計画策定を進め、自動車図書館など市内全域の図書館サービスの在り方について検討します。</p>																																								
平成 31 年 (令和元年) 度における具体的取組と実績	<p>1. 職員の資質向上と多様な資料の収集 レファレンスや児童サービス研究会等へ参加し職員の能力向上に努めました。見計らい図書や、ブックフェアへ参加し、現物を見て選書をし、多様な資料の収集をしました。</p> <p>2. 第二次小城市子どもの読書推進計画の推進 本丸くんオリエンテーション、緑陰おはなし会、出張おはなし会を充実させ、地域、学校における読書活動を推進しました。</p> <p>3. 学校図書館との連携及び支援事業 学校図書館司書と図書館の合同研修、学校への団体貸出を行いました。</p> <p>4. 各種講座の開催 夏休みの講座は、例年小学校 3～6 年生を対象に「小城のお宝バスツアー」、「図書館職員 1 日体験」を実施しています。定員以上の応募があり、抽選で参加していただきました。絵画・調べ学習コンクールは平成 30 年度から中学生までを対象とし、参加者が増加しました。</p> <table border="1" data-bbox="414 1310 1348 1601"> <thead> <tr> <th>各種講座の参加者数 (人)</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>夏休みの講座</td> <td>32</td> <td>33</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>絵画・調べ学習コンクール</td> <td>41</td> <td>47</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>ティーンズ向けイベント</td> <td>23</td> <td>21</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>一般向けイベント</td> <td>—</td> <td>21</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>ブックリサイクル</td> <td>1,899</td> <td>1,271</td> <td>1,099</td> </tr> </tbody> </table> <p>5. おはなし会の充実 おはなし会は、定例で三日月・小城館で毎週土曜日、牛津・芦刈分室で月 1 回行っています。平成 31 (令和元年) 度は、図書システム更新による休館や、3 月は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により実施出来ず、参加者は減少しました。 大きなおはなし会のひとつである三日月館のクリスマスおはなし会は、参加者が 3 年連続 300 人を超えるイベントとなり、内容も充実しました。</p> <table border="1" data-bbox="414 1870 1348 2027"> <thead> <tr> <th>おはなし会の参加者数 (人)</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定例のおはなし会</td> <td>1,475</td> <td>1,225</td> <td>1,058</td> </tr> <tr> <td>大きなおはなし会等</td> <td>338</td> <td>338</td> <td>340</td> </tr> </tbody> </table>					各種講座の参加者数 (人)	H29	H30	H31 (R1)	夏休みの講座	32	33	27	絵画・調べ学習コンクール	41	47	83	ティーンズ向けイベント	23	21	13	一般向けイベント	—	21	16	ブックリサイクル	1,899	1,271	1,099	おはなし会の参加者数 (人)	H29	H30	H31 (R1)	定例のおはなし会	1,475	1,225	1,058	大きなおはなし会等	338	338	340
各種講座の参加者数 (人)	H29	H30	H31 (R1)																																						
夏休みの講座	32	33	27																																						
絵画・調べ学習コンクール	41	47	83																																						
ティーンズ向けイベント	23	21	13																																						
一般向けイベント	—	21	16																																						
ブックリサイクル	1,899	1,271	1,099																																						
おはなし会の参加者数 (人)	H29	H30	H31 (R1)																																						
定例のおはなし会	1,475	1,225	1,058																																						
大きなおはなし会等	338	338	340																																						

6. おはなしボランティアグループとの連携

ボランティアグループからなるおはなし協議会では、「うちどく推進」に向けた研修を年2回実施しました。

7. 自動車図書館「本丸くん」サービスの充実

市内28の巡回ステーションで図書貸出などを行いました。また、ケアハウス・保育園で「緑陰おはなしタイム」、小学校で「本丸くんオリエンテーション」を開催しました。

自動車図書館サービスの参加者数 (人)	H29	H30	H31 (R1)
オリエンテーション	334	310	353
緑陰おはなしタイム	314	354	338

8. 広域貸出(平成27.4月～)

隣接市町(佐賀市・多久市・白石町・江北町)にお住まいの方を対象とした広域利用者の貸出の割合は全体10%と増加しました。

図書館広域利用実績	H29	H30	H31 (R1)
貸出点数(個人)	343,157点	333,099点	312,669点
市内貸出点数	316,414点	301,894点	278,896点
広域貸出点数	26,743点	31,205点	33,773点
市外/全体(%)	7.79%	9.37%	10.80%
入館者数	177,997人	169,341人	149,229人

9. 国立国会図書館デジタル化資料閲覧及び複写サービスの利用促進 (件)

	H29	H30	H31 (R1)
閲覧	17	6	2
コピーサービス	213	82	0

10. 雑誌スポンサー制度の推進

図書館のホームページで雑誌スポンサーの応募を募りましたが、雑誌スポンサーの実績はありませんでした。

11. 図書館システム更新

学校と連携した図書システムを更新し、クラウド環境による運用へ移行しました。

12. 第三次小城市子どもの読書推進計画の策定準備

幼稚園・保育園・認定こども園の保護者、小・中学生に読書環境のアンケートを行い、読書活動の現状を分析しました。

平成31年
(令和元年)
度の成果と
今後の課題

1. 職員の資質向上と多様な資料の収集

研修会等へ参加した職員は、研修内容をミーティングで報告しており、全体の職員の能力向上に繋がり多様な資料の収集の成果となっています。

2. 第二次小城市子どもの読書推進計画の推進

本丸くんオリエンテーション、緑陰おはなしタイム、出張おはなし会を充実させ、地域、学校における読書活動をより推進する必要があります。

3. 学校図書館との連携及び支援事業

学校図書館と図書館システムにより連携し、学校への団体貸出も効率よく実施しています。

	<p>4. 各種講座の開催 新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、各種講座の実施も難しい状況です。安全に安心して取り組める講座として工夫する必要があります。</p> <p>5. おはなし会の充実 定例のおはなし会は、3月から新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、実施できていません。今後の実施は、3密にならないように工夫する必要があります。</p> <p>6. おはなしボランティアグループとの連携 おはなしボランティアグループからなるおはなし協議会で「うちどく推進」に向けた研修を実施し、おはなしボランティアグループと協働で「うちどく推進」を図る必要があります。</p> <p>7. 自動車図書館「本丸くん」サービスの充実 自動車図書館は、図書館に来館できない市民の生涯学習の支援をしていく上で必要ですが、平成10年5月から巡回をはじめ、22年が経過し、老朽化もしており、今後は、自動車図書館の規模(小型化)などを含め検討の必要があります。</p> <p>8. 広域貸出(平成27.4月～) 広域貸出は、増加傾向にあります。図書館のホームページで本の所蔵状況が確認できることも、広域利用者の拡大の一因となっています。</p> <p>9. 国立国会図書館デジタル化資料閲覧及び複写サービスの利用促進 図書館のホームページで周知していますが、レファレンスの場合等で、利用につなげて、市民の生涯学習の支援につなげる必要があります。</p> <p>10. 雑誌スポンサー制度の推進 新型コロナ感染拡大防止対策による入場制限では、新刊雑誌を書架に掲示しない期間があり、このような場合と、雑誌は、価格変動や休刊・廃刊があるため、事務手続きが大変煩雑であることから、今後は、事業廃止の検討をする必要があります。</p> <p>11. 図書館システム更新 セキュリティの確保のため、クラウド環境による運用へ移行しており、インターネット環境下での安定したシステムの維持・保守を行う必要があります。</p> <p>12. 第三次小城市子どもの読書推進計画の策定準備 読書環境のアンケートで分析した読書活動の現状を、子どもの読書推進計画に反映させていく必要があります。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 図書館は心のオアシスです。まだ図書館に足を運んだことのない親子が、図書館に出かけてみる動機付けを啓発してください。教育長が説明された「うちどく」推進事業は大賛成です。事業の目的が浸透するような、市民へのキャンペーンを願っています。 各種講座やおはなし会の開催など参加者も多く内容も充実してきたことが感じ取れます。自動車図書館「本丸くん」は長年続いているので市民に定着していると思います。老朽化による廃止や小型化をしなくてもいいような制度を活用していただきたいと思います。図書館の魅力や素晴らしさを伝え、利用者増に向けてより一層の工夫をお願いしたいと思います。 スマートフォンの普及やネット環境の拡充で図書離れが危惧される中、おはなし会や本丸

	<p>くんのサービスは子どもの情緒や感性を育む良い機会だと思います。学校や地域と連携し活動の充実と「うちどく推進」に期待します。</p> <p>・図書離れといわれる昨今ですが、現在の状況は書物と向き合う絶好の機会でもあります。工夫した貸し出し等の体制づくりや一斉休館の改善が望まれます。</p>
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和2年度以降の取組の方向性	<p>・「本を読んで家族や地域で話そうつながろう」という家読（うちどく）を具体的に推進します。</p> <p>・自動車図書館「本丸くん」を継続するために制度の活用を検討します。</p> <p>・利用者が資料を利用したくなる工夫や、年代別サービスの展開をするなど利用者増にむけた図書館サービスに取り組みます。</p> <p>・コロナ禍における図書館サービスにおいて、安全が担保できる環境、体制づくりを図り、安心して図書館が利用できるように努めます。</p>

平成31年(令和元年)度 事業評価表	主管課	生涯学習課	事業番号	15																
基本方針	4. 生涯学習の充実		区分	<input type="checkbox"/> 新規																
施策名	10. 生涯学習の地域への還元			<input checked="" type="checkbox"/> 継続																
基本事業名	1. 生涯学習の地域還元の取り組み			<input type="checkbox"/> 完了																
平成31年(令和元年)度における事業の目標	<p>1. 社会教育団体との連携 社会教育関係団体との連携を持ち、自主性を尊重しつつ、効果的な活動ができるよう相談体制の充実や指導・助言に努めます。</p> <p>2. 社会教育団体支援事業 地域の活性化を図るため、地域社会を担う社会教育関係団体（地域婦人会、文化連盟）と連携をとりながら自立を促すための支援を行います。</p> <p>3. 指導者の登録・派遣体制の充実 学習の成果を地域へ還元していく循環型社会の構築として、様々な分野における指導者やボランティア、また多様な人材を発掘・登録し、地域で活躍されることを積極的に推進します。</p>																			
平成31年(令和元年)度における具体的取組と実績	<p>1. 社会教育団体との連携 (1)社会教育団体の自立化に向けての指導・助言 自分たちのことはできるだけ自分たちで行えるよう、少しずつでも意識を高めてもらうために会計決算等報告に向けての資料作成の仕方や、自主講座の方法などの助言を行いました。</p> <p>(2)社会教育団体への支援事業 社会教育団体に助成事業等の情報提供を行いました。</p> <p>2. 社会教育団体支援事業 (1)社会教育団体（地域婦人会、文化連盟）支援 社会教育関係団体への補助交付</p> <p>・地域婦人会 事業に対するアドバイス等の支援。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>内 容</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31 (R1)</td> </tr> <tr> <td>地域婦人会会員数 (人)</td> <td>270</td> <td>270</td> <td>262</td> </tr> </table> <p>・文化連盟 各種会議や、文化祭、ひなまつり時には新型コロナウイルス感染予防を行いながらの開催に対する支援。また、各支部との調整等の支援。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>内 容</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31 (R1)</td> </tr> <tr> <td>加盟団体数 (団体)</td> <td>169</td> <td>173</td> <td>171</td> </tr> </table>				内 容	H29	H30	H31 (R1)	地域婦人会会員数 (人)	270	270	262	内 容	H29	H30	H31 (R1)	加盟団体数 (団体)	169	173	171
内 容	H29	H30	H31 (R1)																	
地域婦人会会員数 (人)	270	270	262																	
内 容	H29	H30	H31 (R1)																	
加盟団体数 (団体)	169	173	171																	

(2)文化芸能分野への激励費の補助

全国競技大会等出場奨励（社会教育分野）

	H29	H30	H31 (R1)
件数 (件)	22	17	10
人数 (人)	50	59	16
補助額 (千円)	464	495	150

(3)小城市子ども未来塾あゆの会支援

- ・Kids Fun 開催及び絵本寄贈のための市内幼稚園、保育園等の調整に対する支援

	H29	H30	H31 (R1)
観覧者数 (人)	300	300	300
絵本寄贈 (万円)	15	8	15

- ・平成31年度より市民図書館だけでなく、市内幼稚園、保育園にも寄贈された。

3. 指導者の登録・派遣体制の充実

(1)人財バンク制度の充実

小城市文化連盟の「文化人財バンク」制度の運用を利用し、指導者等の情報提供及び市内学校や保育園等へ訪問し制度の普及に努めました。

年度	H29	H30	H31 (R1)
訪問回数 (回)	240	306	423

平成31年
(令和元年)
度の成果と
今後の課題

1. 社会教育関係団体との連携

団体等の自主的な運営への働きかけを少しずつでも実施していく中、しかし新型コロナウイルス感染予防対策という新たな課題について、どのようにアドバイスしていくか課題です。

2. 社会教育団体支援事業

各団体とも滞りなく事業を進められました。しかし新型コロナウイルス感染予防対策という新たな問題が発生し、事務局として団体の会員にどのように活動維持のための適切なアドバイスができるかが課題となっています。

3. 指導者の登録・派遣体制の充実

人財バンクの利用は活発でしたが、2月以降は新型コロナウイルス感染予防のため活動ができない団体や指導者も多く、県や市からの方針を適切にアドバイスしていく必要があります。

自己評価

A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分

評価委員会
による評価

- ・小城市文化連盟などの活動は、質の高さなどを含めて目を見張るものがあります。文化連盟に限らず、多種多様な社会教育関係団体の活動が望まれます。
- ・婦人会活動は地域に根差したものですから、これからの活動の幅を広げていただきたいと思います。また、各団体がそれぞれの持ち味を生かしながら、小城市の生涯学習・社会教育の向上のために連携していくことが必要であると思いますし、担当課においてはそのような連携のための橋渡しと支援体制を期待します。
- ・共同体意識が希薄になってきている今日、婦人会は地域の中で様々な取組により連帯意識を高めたり、絆を強めたりする意味で大きな役割を果たす貴重な存在となっています。また、文化連盟も各種イベントを通じて郷土の文化振興に寄与され、学校教育にも貢献されています。自立を促す支援を行いつつも行政のサポートをしっかりとお願いします。
- ・価値観が多様化している現代社会の中で、自らが学んだことを地域に上手く還元できることは地域活性化に繋がると思います。必要に応じて助言と協力をお願いします。

評価判定

A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分

評価を踏まえた令和2年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染予防のため、社会教育団体においても事業の中止や制限など活動が難しい中、団体の活動が衰退しないよう、新しい生活様式に沿った活動の支援体制の充実に努めます。
-----------------------	---

平成31年(令和元年)度 事業評価表		主管課	生涯学習課	事業番号	16																
基本方針	5. 生涯スポーツの充実			区 分	<input type="checkbox"/> 新規																
施策名	11. ライフステージに応じたスポーツの推進と施設の充実				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																
基本事業名	1. 社会体育施設の安全管理とスポーツ活動の活性化				<input type="checkbox"/> 完了																
平成31年(令和元年)度における事業の目標	<p>1. 社会体育運営事業 あらゆるステージにおいて、スポーツ活動を支える団体や指導者、スポーツボランティアの育成を図ります。</p> <p>2. 体育施設管理事業 体育施設の安全管理に努めます。</p> <p>3. スポーツ活動活性化事業 各方面で活躍しているスポーツ競技のアスリートとの交流などにより市民のスポーツ活動の活性化のための支援を行います。</p> <p>4. 公民館社会体育事業 市民の体力向上及びスポーツを通じた交流・融和を図るため、社会体育事業を実施します。</p>																				
平成31年(令和元年)度における具体的取組と実績	<p>1. 社会体育運営事業</p> <p>(1)スポーツ推進委員研修の実施 スポーツ推進委員の育成のため、令和2年1月25日・26日に九州地区スポーツ推進委員研究大会佐賀大会が神埼町で開催されたのを始め、委員の専門性をより高めていくため、市協議会に平成30年度に専門委員会を立ち上げ、各部会毎に活動を行うための支援を行いました。</p> <p>小城市さわやかスポーツレクリエーション祭は、市長部局とも連携し、障がい者の参加を促す支援を行いました。</p> <p>研修部会は、自主研修を1回実施されました。事業部会は老人会など市内団体にニュースポーツの出前講座を実施され、道具借用の調整など支援を行いました。</p> <p>隔年ごとに実施する「新体カテスト」をスポーツ推進委員が中心になって行うための支援も行いました。</p> <table border="1" data-bbox="456 1442 1297 1635"> <thead> <tr> <th>推進委員事業数(人)</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>さわやかスポーツレクリエーション祭</td> <td>125</td> <td>154</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>289</td> </tr> <tr> <td>新体カテスト</td> <td>70</td> <td>-</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)各地区へのスポーツサポーターの設置 小城市ではスポーツ振興計画を策定し、市民の皆さまがいつでも、どこでも気軽にスポーツに親しめる環境づくりに努めることとしており、各地域でのスポーツを推進していくため、スポーツサポーターを設置しています。 〔設置率〕94% 市内行政区181のうち170行政区が設置</p> <p>(3)少年少女スポーツ指導者講習会の実施 スポーツ指導者や関係者に適切な指導方法等を習得させるため、佐賀県バレーボール協会副会長より「求められるスポーツ指導の在り方」をテーマとして、少年少女スポーツ指導者等を対象とした講習会を実施しました。 〔実施日〕令和元年7月17日 〔参加者〕25人</p>					推進委員事業数(人)	H29	H30	H31(R1)	さわやかスポーツレクリエーション祭	125	154	150	出前講座	-	-	289	新体カテスト	70	-	44
推進委員事業数(人)	H29	H30	H31(R1)																		
さわやかスポーツレクリエーション祭	125	154	150																		
出前講座	-	-	289																		
新体カテスト	70	-	44																		

新型コロナウイルス感染予防の小城市の対応については、指導者に対し適時情報を発信しました。

(4)2020 東京オリンピック聖火リレー事業

令和 2 年 5 月 11 日に小城市内を走行予定でコースの決定や、ボランティアのお願いや配置計画、住民への周知、警備体制などの準備を行ってきましたが、3 月下旬に東京オリンピック及び聖火リレーの延期が決定しました。

2. 体育施設管理事業

(1)2023 年国民体育大会（佐賀大会）に向けた施設の充実

小城市では、芦刈文化体育館でのハンドボールとバレーボールのほか、牛津総合公園グラウンドでのソフトボールを開催することが内定しており、国体開催の施設基準を満たすための改修が必要となるため、平成 31 年度（令和元年度）には、日本バレーボール協会の正規視察を受け入れ、同体育館での開催に向けた準備を行いました。

また、国民体育大会後に開催される全国障害者スポーツ大会では、バレーボール（精神障害の部）を芦刈文化体育館で開催することが内定しています。

※国民体育大会は、2023 年佐賀大会では「国民スポーツ大会」に改称されます。

(2)体育施設の安全管理

利用者が安全に体育施設を利用できるよう指定管理者である小城市体育協会と連携しながら適正な維持・安全管理に努めました。

〔維持、安全管理〕

- ・三日月体育館 駐車場舗装及び区画線補修、2 階ギャラリー暗幕レール補修
- ・芦刈文化体育館 吸収式冷凍機配電盤復旧工事、網戸張替修繕

3. スポーツ活動活性化事業

(1)全国競技大会等出場激励費交付事業

全国大会や九州大会等に出場した選手に激励費を交付し、市民のスポーツ活動の支援を行いました。

	H29	H30	H31(R1)
件数（件）	87	87	86
人数（人）	218	253	246
補助額（千円）	1,826	2,116	1,698

※2 月～3 月開催の大会が中止となり、取り下げ 6 件含む

(2)トップアスリート交流事業

市民のスポーツへの関心を高め、競技力向上につなげていくため、平成 20 年 7 月に交流宣言を行ったサガン鳥栖のサッカーのほか、県人会野球教室や、市役所職員のアスリートを始め各方面で活躍しているスポーツに関連した競技のアスリートとの交流事業を行いました

事業名		実施日	参加者	備考
サ ガ ン 鳥 栖	ホームゲームチケット優待	7 月 13 日	140 人	サンフレッチェ広島 浦和レッズ
	事業バスツアー	9 月 28 日	133 人	
	小城市民デー	3 月 13 日	-	新型コロナウイルス感染予防対策のため Jリーグ中止
	親子スポーツ教室 少年サッカー教室	11 月 17 日	13 人 48 人	
	中学生サッカー教室	12 月 19 日	68 人	
	水泳スイミングスクール生教室	5 月 27 日 6 月 27 日	2 か所	ビートスイミング小城 ブリヂストン小城

バレーボール教室	12月21日	94人	バレーボール協会
県人会野球教室	12月22日	363人	佐賀県出身者プロ野球選手
ソフトボール教室	3月29日	-	新型コロナウイルス感染予防対策のため中止 ダイワアクト
女子ハンドボール世界選手権大会に係る事前合宿歓迎セレモニー(芦刈観瀾校)	11月26日	142人	オーストラリア女子代表

(3) 小学校プール開放事業

市内 8 小学校のPTAや育友会が実施した夏休み期間中におけるプール開放事業について、プール監視に係る費用を補助金として交付しました。

なお、平成 30 年度からは補助金額に上限額（15 万円）を設定しています。

	開放日数	事業費	補助金額	利用児童数
桜岡小	12日	207,360円	150,000円	767人
岩松小	7日	207,360円	150,000円	343人
晴田小	7日	129,600円	129,600円	474人
三里小	11日	142,560円	142,560円	137人
三日月小	—	—	—	—
牛津小	12日	187,920円	150,000円	816人
砥川小	9日	168,480円	150,000円	440人
芦刈観瀾校	9日	116,640円	116,640円	180人
計	67日	1,159,920円	988,800円	3,157人

※三日月小では空調工事による児童の安全確保のため開放を中止

4. 公民館社会体育事業

(1) 各地区町民運動会事業

町民運動会は、平成 30 年度の台風接近、令和元年度は佐賀豪雨により中止しました。

	H29 (参加地区数・人数)	H30 (申込人数)	H31(R1) (申込人数)
小城	4 校区・2,326 人	4 校区	4 校区
三日月	30 地区	26 地区	25 地区
牛津	29 地区・1,600 人	30 地区	30 地区
芦刈	26 地区・2,023 人	26 地区・1,580 人	26 地区・1,531 人

(2) 小城町女性ミニバレーボール大会事業

春・秋トーナメント戦 1 日間ずつ開催

小城町民ソフトボール大会事業

春・秋トーナメント戦 2 日間ずつ開催

参加者数(人)	H29 春	H29 秋	H30 春	H30 秋	H31(R1) 春	H31(R1) 秋
ミニバレーボール	170	170	144	144	144	168
ソフトボール	680	650	560	560	612	468

	<p>(3)三日月町ミニバレーボールリーグ戦開催事業 リーグ戦 6 日間 11 チーム参加</p> <table border="1" data-bbox="427 248 1177 360"> <tr> <td></td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31(R1)</td> </tr> <tr> <td>参加チーム人数(人)</td> <td>137</td> <td>123</td> <td>115</td> </tr> </table> <p>(4)牛津町民綱引大会</p> <table border="1" data-bbox="427 443 1184 611"> <tr> <td>年度</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31(R1)</td> </tr> <tr> <td>参加チーム数</td> <td>12</td> <td>9</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>参加者数(人)</td> <td>220</td> <td>180</td> <td>200</td> </tr> </table> <p>※H30 年度より、「男性の部」・「女性の部」に加え、「男女混成の部」を追加。</p> <p>(5)総合型地域スポーツクラブ事業(芦刈町)</p> <table border="1" data-bbox="427 763 1195 875"> <tr> <td>年度</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>H31(R1)</td> </tr> <tr> <td>会員者数(人)</td> <td>20</td> <td>35</td> <td>38</td> </tr> </table>		H29	H30	H31(R1)	参加チーム人数(人)	137	123	115	年度	H29	H30	H31(R1)	参加チーム数	12	9	11	参加者数(人)	220	180	200	年度	H29	H30	H31(R1)	会員者数(人)	20	35	38
	H29	H30	H31(R1)																										
参加チーム人数(人)	137	123	115																										
年度	H29	H30	H31(R1)																										
参加チーム数	12	9	11																										
参加者数(人)	220	180	200																										
年度	H29	H30	H31(R1)																										
会員者数(人)	20	35	38																										
<p>平成 31 年 (令和元年) 度の成果と 今後の課題</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会体育運営事業 スポーツ推進委員協議会は、「事業部会」「研修部会」の2つの専門委員会を立ち上げ、事業効果を高めるべく、スキルアップできる環境づくりを構築されました。事業部会は「出前講座」を行うなど活発に動かれましたが、事前の調整が課題となりました。 2. 体育施設管理事業 バレーボールとハンドボールを開催することが内定している芦刈文化体育館では、会場周辺施設(トイレ、遊具、未舗装の駐車場等)も老朽化している状況で、芦刈文化体育館の整備を含め他の施設も適時整備を行う必要があります。 また、水銀灯の製造が 2020 年 12 月で禁止となることから、照明等に使用している施設については、LEDなどへの改修が必要になります。 3. スポーツ活動活性化事業 これまでのサガン鳥栖との交流だけではなく、市役所職員のアスリートの協力を得ながらの教室や県人会野球教室を行うなど新たな試みをしてきました。国民スポーツ大会では、小城市では部活動も行われていない、ハンドボール競技の競技人口やファンを広めていけるかが課題となっています。 4. 公民館社会体育事業 各公民館の社会体育事業については、地域住民に定着したスポーツイベントとなっていますが地域事情も変わる中、適時事業の見直しが必要となります。 特に運動会に関しては、地区の融和・親睦を図る取組ですが、少子高齢化により、参加者の確保が難しくなってきており、市民運動会や自由参加型のスポーツイベントへの移行を検討する必要があります。 																												
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>																												

<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町民運動会等、種目別の参加者が少なく、役員は人集めに苦勞をされ、参加する人も仕方なく参加している、というのが実情のようで、見直す時期にきていると思います。住民が自らの意志で、喜んで参加できるようなものにシフト変えてはどうかと思います。 ・スポーツ推進委員協議会は事業の効果を高めるために、2つの部会を立ち上げて活発に活動できるようにされた事はとても良い対策だと思います。体育施設管理には今後も多額の費用を要すると思われますが、市民の健康に繋がるスポーツの推進のために力を入れてほしいと思います。 ・公民館社会体育事業で地域の連帯意識や絆づくりに大きな役割を果たす町民運動会の活性化を図ってほしいと思います。そのため、各町の実行委員会の代表者からなる「町民運動会検討委員会」を設置し、各町の現状認識や課題について情報を共有し、活性化に繋がる議論を通して「あるべき姿」を取りまとめていただき、各町の実行委員会に提案するなどの活性化への取組を早急に具体化してほしいと思います。 ・全ての活動においてよく支援され活発に活動されていると思います。コロナ禍ではありますが、今後は障がい者と健常者が一緒に楽しめるスポーツ・レクリエーションの活動推進をお願いします。 ・地域の活性化を図るためには、スポーツ活動の充実が大切です。2020 東京オリンピック・パラリンピックや国民スポーツ大会の開催を控え、スポーツに親しむ絶好の機会を逃すことなく、活動のよさを啓発し、環境づくりに努めていただきたいと思います。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた令和2年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・町民運動会を始め公民館社会体育事業は、地域内における交流と親睦を図るうえで貴重な取組ですが、地域の負担感を減らすためにも、今後の在り方の検討を始めます。 ・スポーツ推進委員の負担感が増えないよう検討しながら、今後も協力し事業を進めていきます。 ・市民の健康につながるスポーツ推進のため、市内の様々な情報発信ツールを利用し啓発を進めていきます。 ・スポーツ振興の支援・応援という点で激励費の交付や、市民のスポーツへの関心を高めて競技力の向上につなげるトップアスリート事業なども継続して取り組みます。また、障がい者が健常者と一緒にスポーツに親しめるよう、スポーツ推進委員と事業を進めていきます。 ・体育施設については、老朽化が進んでおり多くの課題を抱えていますが、今後も市民の健康とスポーツの推進のため、利用者が安全で安心して利用できるよう、迅速な修繕対応等の適正管理を行っていきます。 ・公民館社会体育事業については、体育協会やスポーツ推進委員協議会と連携を図りながら、誰もが気軽に楽しめるよう社会体育事業の見直しを図ります。 ・総合型地域スポーツクラブと連携を図りながら地域の活性化及びスポーツの推進に取り組みます。

平成31年(令和元年)度 事業評価表		主管課	文化課	事業番号	17
基本方針	6. 歴史の継承、文化・芸術の振興			区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	1 2. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 文化事業の振興				<input type="checkbox"/> 完了
平成31年(令和元年)度における事業の目標	<p>高度芸術鑑賞事業を市民団体に委託し、多方面での芸術に触れる機会を設けます。また、小城の歴史や文化を紹介する展示会、講座などを企画し、市民の文化意識の向上に努めます。</p>				

<p>平成31年 (令和元年)度における 具体的な 取組と実績</p>	<p>1. 高度芸術鑑賞事業 市報で公募を行い、以下の2事業を行いました。</p> <p>(1) 新陰流を学ぶ 小城市藩では江戸時代を通じて柳生新陰流が伝えられたことに因み、小城市剣道連盟に委託し、新陰流の講話、演武をしていただきました。</p> <p>(2) 名曲コンサート プロの音楽家森善虎氏に委託し、ピアノ伴奏によるコンサートを開催しました。市内外から多くの入場者があり、アンコールの要望がでるなど好評でした。</p> <p>■実績 平成29年度 月森桜トリオジャズコンサート 12月3日 牛津赤れんが館 参加者130人 ピアノ・アコースティックバンドで聴く懐かしのアニメソングコンサート 1月28日 ゆめぶらっと小城 参加者140人 平成30年度 つぼはちコンサート 10月21日 ゆめぶらっと小城 参加者273人 三遊亭竜楽独演会 12月23日 牛津赤れんが館 参加者102人 平成31年(令和元年)度 新陰流を学ぶ 8月4日 ゆめぶらっと小城 参加者80人 名曲コンサート 1月5日 ゆめぶらっと小城参加者 210人</p> <p>2. 市民意識の向上 講座、書に親しむ日、展示会の開催</p> <p>(1) 各種講座の開催 「古文書講座」を11回開催し、小城市藩の記録「政務格式」をテキストとして古文書講座を毎月第2土曜日に開催し延べ330名が参加されました。 「小城の歴史講座」を2回開催しました。 第1回：「肥前八勇士と秋田・二ツ井-秋田における戊辰戦争の足跡-」 令和元年8月31日(土) 於：ゆめぶらっと小城天山ホール 講師：丸岡 一直 氏(二ツ井の歴史に学ぶ会代表) 参加者 87名 第2回：「梧竹の絵と絵文字」 令和2年2月15日(土) 於：小城市立歴史資料館研修室 講師：金子 剛 氏(東光会常任審査員) 参加者 88名 また、文化課職員が外部からの要請を受けて、講演会や講座の講師を務めました。</p> <p>(2) 書に親しむ日の開催 令和2年3月に開催予定でしたが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。</p> <p>■実績 平成29年度：3月4日 ドゥイニング三日月 参加者230人 平成30年度：10月27日 維新博覧会会場 参加者200人 平成31年(令和元年)度：牛津赤れんが館で開催予定でしたが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>3. 「小城鍋島文庫」調査研究 佐賀大学・小城市交流事業特別展「京の雅と小城市藩」を10月26日から12月8日かけて小城市立歴史資料館で開催し、入館者は658人でした。小城市藩に伝わる文化と京都の文化の関わりを紹介するとともに関連行事として講演会やワークショップや史跡探訪会を開催しました。</p>
---	---

平成31年 (令和元年)度の成果と今後の課題	<p>1. 高度芸術鑑賞事業 2団体に委託して開催しました。コンサートは芸術性も高く好評でした。</p> <p>2. 市民文化意識の向上 講座は参加者が多く「新たに知ることができた」といった感想がでるなど好評です。古文書講座受講生の中には、解読に協力して下さる方もおられる一方で、参加者が固定している傾向がみられました。新たな参加者の掘り起こしが課題です。</p> <p>3. 「小城鍋島文庫」調査研究 佐賀大学との交流事業は16回となり、小城的の歴史や文化の掘り起こしにつながっています。新たなテーマ設定が今後の課題です。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 高度芸術鑑賞事業は、質の高い文化に触れることができる貴重な事業となっています。費用がかかるものですが、数多くの開催を期待したいものです。 高度芸術鑑賞事業は、多方面での芸術に触れるよき機会になっており、また、各種講座の開設や「小城鍋島文庫」調査研究での取組は、市民の文化意識の向上に大いに寄与していると思います。文化事業の振興に関わる事業の更なる展開に期待をしております。 小城的の歴史や文化を楽しみながら知り得る工夫が感じられ、質の高い文化の提供ができたと思います。 小城市の特徴を生かした文化事業の振興について、様々な取組が見られますが、広報の工夫により、さらに多くの参加者を募りたいものです。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和2年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 高度な芸術鑑賞機会の提供や、展示会、講座の開催などを通じ、市民の豊かな文化意識の向上に努めます。 HPの充実や市民への文化活動情報の提供を積極的に行います。

平成31年(令和元年)度 事業評価表		主管課	文化課	事業番号	18
基本方針	6. 歴史の継承、文化・芸術の振興			区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	12. 芸術・文化の振興と文化財の保存・活用				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	2. 中林梧竹記念館と歴史資料館及び文化施設の活用				<input type="checkbox"/> 完了
平成31年 (令和元年)度における事業の目標	<p>1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の来館者増につながる情報提供・発信を行います。</p> <p>2. 学校単位での中林梧竹記念館・歴史資料館の見学を呼びかけ、子供たちが楽しんで体験できるようにイベントを企画します。</p>				
平成31年 (令和元年)度における具体的取組と実績	<p>1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の充実</p> <p>(1) 歴史資料館展示内容の充実 常設展テーマ展示3回、展示資料の一部入替を行いました。 企画展示室で企画展を開催し、古文書などの展示を通して、幕末・明治期の小城的の動きを紹介することができました。</p> <p>(2) 中林梧竹常設展開催 年4回の展示会を開催し、中林梧竹の業績を紹介することができました。</p> <p>(3) 調査研究報告書 調査研究報告書第13集を刊行し、資料館で研究成果を発表することができました。</p>				

(4) 古文書解読ボランティアとの連携

古文書講座有志の方々とともに資料「小城藩日記」の解読を毎月 2 時間程度行っ
ていただいています。

2. 資料の活用とその検討

(1) 梧竹デジタルミュージアムの拡充

平成 28 年 3 月 1 日に小城市HP上に開館し、現在、公開作品数 539 点で、
閲覧件数が累計 442, 043 件（令和 2 年 3 / 31 現在）となりました。

広く梧竹の作品を紹介することができました。

(2) 他館への協力

唐津市近代図書館「中林梧竹—受け継がれる書の心—」（貸出期間：7.8~8.7）
会期：令和元年 7 月 13 日（土）～令和元年 8 月 4 日（日）

2019 さが総文書道部門の会場となった唐津市にて開催。中林梧竹作品・遺品など
50 点を貸出しました。会期中 1,625 人が来場。全国の高校生に中林梧竹作品を紹
介することができました。

3. 文化施設の活用

(1) 牛津会館・赤れんが館の活用

ジャズセッションや写真展等いろいろなイベントに使われていますが、利用者は減
少傾向にあります。

(2) 小城文化センターの活用

小城市文化連盟の活動拠点として活用されており、平成 31 年度は街道ひな祭りの
縮小や、書に親しむ日の中止などがあり前年度に比べ減少しています。

■実績 入館者・利用者

(単位：人)

施設名	H29	H30	H31(R1)
歴史資料館	7,850	7,255	6,466
中林梧竹記念館	2,278	2,321	1,961
牛津会館・赤れんが館	11,881	10,054	5,176
小城文化センター	7,621	7,948	7,389
合計	29,630	25,758	20,992

平成 31 年
(令和元
年) 度の成
果と今後の
課題

1. 中林梧竹記念館・歴史資料館の充実

梧竹記念館の入館者数は平成 30 年度に比べ減少しました。資料館は入館者が年々減
少しているため、魅力ある展示会の開催企画・情報発信を行うことによる入館者増が課
題です。

2. 資料の活用とその検討

梧竹記念館や歴史資料館で収蔵している梧竹作品、古文書などの資料の調査、解読を
行い、その成果を印刷物、展示、市HPで紹介できました。専門職員の確保など今後も
継続していくことが課題です。

3. 文化施設の活用

小城文化センターは利用者が平成 30 年度に比べ減少しました。文化センターは文化
活動の拠点として利用されています。しかし、空調など施設の老朽化が進んでおり、修
理を行い、利用者が快適に利用できる施設整備が課題です。

牛津会館・赤れんが館は利用者が減少傾向です。活用については両施設の魅力（国登
録文化財・22 世紀に残す佐賀県遺産）を活かしたイベントを行うなど、地域のまちづ
くり団体との連携が課題です。

自己評価

A 達成

B おおむね達成

C やや不十分

D 不十分

評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の偉人中林梧竹は、専門家にはなじみ深い人物ですが、一般的にはまだ知名度が低いように思われます。さらに全国に向けて、偉人の活躍を知らせるPRの必要性を感じます。 市内の子どもたちに「梧竹記念館」や「歴史資料館」に興味を持ってもらうような取組がほしいと思います。市内の小中学校との連携で情報発信をされたいと思います。 歴史資料館の入館者減少や牛津会館・赤れんが館の利用者減少の課題が前年度と全く同じ表現となっているのが残念です。前年度の反省を踏まえていろいろと尽力されているでしょうから①課題解決のためにどのような手立てを具体的にとられたのか、②結果はどうであったのか、③今後はどうしていくのか等をあげてほしいと思いました。 地域の歴史や文化を学ぶ大切さを伝えながら学校・地域と連携し、それぞれの文化施設の整備や利用拡大へご尽力いただきたいものです。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和2年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 歴史資料館、中林梧竹記念館では魅力ある展示会の開催や情報発信を行い、来館者の増加を目指します。 展示スペースをいかした美術品の展示イベントを開催し利用者の増加を目指します。

平成31年(令和元年)度 事業評価表		主管課	文化課	事業番号	19
基本方針	6. 歴史の継承、文化・芸術の振興			区分	<input type="checkbox"/> 新規
施策名	13. 伝統芸能の継承				<input checked="" type="checkbox"/> 継続
基本事業名	1. 伝統芸能の継承				<input type="checkbox"/> 完了
平成31年(令和元年)度における事業の目標	1. 郷土芸能団体の発表機会の創出を小城市文化連盟など各種団体と連携しながら行い、発表を通じ活動の活性化をめざします。 2. 郷土芸能団体活動の記録保存の方策を検討します。 3. 郷土芸能の道具整備は、引き続き一般コミュニティ助成事業を始め民間の助成事業の情報提供を行い、団体の支援を行います。				
平成31年(令和元年)度における具体的取組と実績	1. 発表機会の創出 佐賀市文化会館大ホールで行われた第2回佐賀県伝承芸能祭(9/23)で弁財太鼓浮立同好会が出演されました。また、市内外の各種イベントに出演されるなど活発に活動されています。 各団体に呼びかけ、写真やPR文などを用いて、小城市HPにて7団体の活動紹介を行いました。 2. 郷土芸能団体活動の記録保存 須賀神社(小城町)の山挽行事の保存継承ための調査を行い、「小城祇園の山挽行事」として、小城市重要無形民俗文化財に指定しました。また、佐賀県文化課が実施した佐賀県伝承芸能実態調査アンケートに協力し、市内の芸能団体の実態把握につとめました。 3. 郷土芸能団体の道具整備 郷土芸能団体の相談を受け、道具等整備に関する補助金等の情報提供を行いました。一般コミュニティ助成事業を活用し、1団体が道具の整備を行うことができました。				

平成31年 (令和元年)度の成果と今後の課題	<p>1. 発表機会の創出 会員の高齢化や減少により活動を休止、縮小されている団体があります。会員の確保による活動の活性化・継承が課題です。</p> <p>2. 郷土芸能団体の記録保存 調査結果をもとに小城市重要無形民俗文化財指定を行い保存継承を行いました。</p> <p>3. 郷土芸能団体の道具整備 道具の整備には経費がかかるため、郷土芸能団体と協議を行いながら、整備のために今後も情報提供など支援をしていくことが課題です。</p>
自己評価	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価委員会による評価	<ul style="list-style-type: none"> 郷土芸能は先人から伝えられた貴重な財産です。費用がかかりますが、しっかり助成していく必要があります。また、後継者不足等で消滅の危機にある郷土芸能は、ビデオ等でぜひ記録保存しておくことが大切だと思います。 郷土芸能団体の記録保存や道具整備など側面からの支援は大いに評価できます。ただ、団体の会員が減少していくのが大きな課題となっていることが気がかりです。 これからも長く伝統芸能を継承していくために、郷土芸能団体の活動を様々な媒体を通して大いに紹介をしていただき、また、活性化に繋げるために発表の機会と場の創出にも大いに努めてほしいと思います。 郷土芸能継承の手段として、小中学校と連携し、子どもたちの地域理解と誇りにつなげられるような取組が必要と思われます。
評価判定	A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分
評価を踏まえた令和2年度以降の取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 伝統芸能団体活動については、発表機会の創出について情報提供を行っていきます。 道具整備が必要な団体に対して、助成事業の情報提供を行います。 団体の活動をHPなどで紹介し、広報・PRを行います。

平成31年(令和元年)度 事業評価表		主管課	文化課	事業番号	20																				
基本方針	6. 歴史の継承、文化・芸術の振興			区分	<input type="checkbox"/> 新規																				
施策名	14. 文化財の適正な保存				<input checked="" type="checkbox"/> 継続																				
基本事業名	1. 文化財の適正な保存				<input type="checkbox"/> 完了																				
平成31年(令和元年)度における事業の目標	<p>1. 文化財案内板・説明板の設置、探訪会の開催をおこないます。</p> <p>2. 文化財関係団体と市内文化財の情報を共有し、連携しながら文化財の保護・継承に努めていきます。</p>																								
平成31年(令和元年)度における具体的取組と実績	<p>1. 埋蔵文化財調査事業</p> <p>(1) 市内遺跡発掘調査 開発と埋蔵文化財保護の調整をおこないました。</p> <p>■届出・試掘・本調査件数、報告書冊数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>届出件数</td> <td>91</td> <td>109</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td>試掘件数</td> <td>35</td> <td>32</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>本調査件数</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>報告書冊数</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※市内の埋蔵文化財 184箇所</p>					内容	H29	H30	H31 (R1)	届出件数	91	109	134	試掘件数	35	32	17	本調査件数	4	0	0	報告書冊数	3	2	0
内容	H29	H30	H31 (R1)																						
届出件数	91	109	134																						
試掘件数	35	32	17																						
本調査件数	4	0	0																						
報告書冊数	3	2	0																						

	<p>弥生時代から古墳時代の鉄製品他の保存処理をおこない、劣化を食い止めることができました。仁保遺跡出土の鹿角や一本松古墳の鉄刀は展示して、紹介することができるようになりました。</p> <p>2. 屋根のない博物館事業の実施</p> <p>(1) 案内板・説明板の設置 芦刈地区に2件、小城駅前の梧竹像に説明板を設置しました。 ■案内板・説明板設置箇所 平成29年度4件 平成30年度4件、平成31年（令和元年）度3件</p> <p>(2) 史跡探訪会の開催 史跡探訪会を佐賀大学交流事業の一環で小城郷土史研究会の案内により小城鍋島家の史跡をめぐるしました。</p> <p>(3) 土生遺跡公園まつりの開催 10月19日に文化センターにて開催し、あいにくの雨の中50名の参加者がありました。市民学芸員の協力をえて土偶づくり、火おこし体験、古代食体験などをおこない、子供たちも貫頭衣を着て、古代人の暮らしを体験することができました。制作した土偶は指導員による焼成後、歴史資料館に展示しました。</p> <p>(4) 発掘調査成果展「おぎを掘るⅩⅢ」 平成30年度に発掘した遺物や生立ヶ里遺跡出土の木製農耕具を中心に展示しました。会期中、調査担当者が展示解説をおこない、成果を伝えることができました。363人の見学がありました。</p> <p>3. 指定文化財の維持管理 小城市史跡等16ヶ所について除草・剪定の維持管理を所有者・管理者に委託し指定文化財の保全に努めました。</p> <p>4. 文化財保護審議会運営 平成31（令和元年）度は3回開催し、文化行政の審議や新たな指定文化財候補の検討、諮問をおこないました。文化行政に対する貴重なご意見をいただき、「小城祇園の山挽行事」を重要無形民俗文化財に指定しました。市報で市民に紹介しました。</p>
<p>平成31年（令和元年）度の成果と今後の課題</p>	<p>1. 埋蔵文化財調査事業 開発に伴う文化財の保護・調整はできていますが、市にとって重要な遺跡（国史跡土生遺跡）の保存・整備や出土遺物の保管施設確保が必要です。</p> <p>2. 屋根のない博物館事業の実施 文化財案内板・説明板の設置をおこない、文化財啓発に努めました。但し、旧町時代に立てた説明板も多く残り、そのいずれも劣化し文字が読み取れなくなっているものもあることから、順に修理又は新規立て直しをおこなっていきます。</p> <p>3. 指定文化財の維持管理 個人・地区所有の指定文化財は現在、適正に管理できていますが、今後所有者の高齢化等により維持管理が困難になるところがあります。維持管理体制の整備が必要です。</p> <p>4. 文化財保護審議会運営 年1件の市重要文化財指定を行っています。保存活用が急がれるものがあり、指定が急がれるものがあります。</p>
<p>自己評価</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>

<p>評価委員会による評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 私たちの近辺に、名もないような石仏などが朽ち果てるままになっています。重要文化財などの有名な文化財は、きちんと保護されていますが、これら無名の文化財は住民にも関心を持たれないまま忘れ去られようとしています。どの地区にどのような石像文化財などがあるのか、一覧表みたいなものを作成して住民に関心を持っていただくような施策の必要性を感じます。 • 埋蔵文化財の保護、指定文化財の維持管理については積極的に行われていると思います。今後個人・地区所有の指定文化財の維持管理が困難になる事が想定されると思いますので市民に保存の声を伝えていくことも大切な業務だと考えます。 • 市民は、文化課の地道な取組により市内の埋蔵文化財や史跡、その他の文化財を知ることになり、それらが目の前に現れることとなります。そのことで小城市の長い歴史や文化についての理解が深まるのです。そしてそのことが市民の方々の郷土を誇りに思う心の醸成にもつながっているのだと思います。文化財の発掘・保護・継承によく努められていると思います。
<p>評価判定</p>	<p>A 達成 B おおむね達成 C やや不十分 D 不十分</p>
<p>評価を踏まえた令和2年度以降の取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 市内には87件の指定文化財と9件の国登録有形文化財が存在し、それらについてはよく保存されていると思います。但し、地域にとって歴史的に大事なものの一部には未だあちらこちらに野ざらし又は埋もれた状態であるのも確かです。今後はそれらについて、所有者の意向を確認しながら、大事なものは一つ一つ拾い上げ、調査・研究をおこなったうえで文化財としてリスト作成に取り組むべきと考えています。

**令和2年度（平成31年（令和元年）度事業）
小城市教育委員会の事務に関する
点検・評価報告書**

発行 令和2年9月

小城市教育委員会 教育総務課

〒845-8511 佐賀県小城市三日月町長神田 2312-2

Tel(0952)37-6130 Fax(0952)37-6167

E-mail kyouikusoumu@city.ogi.lg.jp